

りそなホールディングス
ディスクロージャー誌 2003



Super Regional Bank Group

RESONA HOLDINGS



名称

株式会社 りそなホールディングス(英文名称「Resona Holdings, Inc.」)

事業目的

銀行等子会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務

所在地

大阪本社 大阪市中央区備後町2丁目2番1号

東京本社 東京都千代田区大手町1丁目1番2号

設立日

平成13年12月12日

資本金

7,204億円(平成15年3月末現在)

C O N T E N T S

会社概要	1
ごあいさつ	2
社長メッセージ	4
「経営の健全化のための計画」の概要	8
委員会等設置会社への移行および 組織改正について	10
グループのリスク管理体制について	12
グループのコンプライアンス体制について	16
財務セクション	17
コーポレートデータセクション	53

皆さまには、平素より「りそなグループ」をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

このたび、「りそなホールディングス」および「りそな銀行」の取締役兼代表執行役会長に就任いたしました細谷です。

まずは、当社グループの再生を期して、今般1兆9,600億円に上る公的資金によるご支援をいただいたことにつきまして、役職員一同を代表して国民の皆さまならびに関係者の皆さまに厚く御礼を申し上げますとともに、今般の特別支援の原因となった「りそな銀行」の自己資本比率の低下、さらには配当の見送りなどにより、多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

このたびの約2兆円の公的資金を含め、これまで「りそなグループ」に投入された公的資金3兆円を大変な重みとして、しっかりと受け止めてまいる所存です。

私ども「りそなグループ」の最も重要な使命は、国民の皆さまが実質的な大株主であるということを常に念頭に置いたうえで、資本効率や資産効率などの改善を通じ、収益力の強化・コスト競争力の強化を図り、グループの企業価値を最大化していくことに尽きると考えております。

そのための第一歩として、6月30日の公的資金注入に先立ち、旧経営層の退任と社外取締役の招聘を柱とする大幅な経営刷新を断行したほか、コーポレートガバナンス(企業統治)強化に向けた体制整備の一環として、邦銀初となる委員会等設置会社への移行を行い、再生への舵取りを担う経営の仕組みをガラス張りにいたしました。

今後、新経営陣が担う役割は、企業価値の最大化に向け、資産の再査定により「りそなグループ」の実力を把握したうえで過去の負の遺産を早期に一掃することと、これまで「りそなグループ」をご支援くださったお客さまを大切にし、お客さまのニーズをいかに満たすかという原点に戻って新しいビジネスモデルの構築に挑戦することです。現在、グループ内の若手を中心とした「りそな再生プロジェクトチーム」を立ち上げ、8項目に整理した課題について活発な議論を交わしているところです。



代表執行役会長 細谷 英二

グループの経営トップとして私が目指すのは、銀行を普通の会社にする、すなわち、銀行がそもそもサービス業であるという原点に立ち戻るといことです。企業の原点は、お客さまに軸足を置き、品質、サービス、コスト、スピードなど、あらゆる面で競争力を高めていくことであり、これができない会社は生き残ることができません。普通の会社がやっていることをきちんとできるかが、「りそな再生」の鍵となると考えています。

これまでの「しがらみ」とらわれず、経営のあり方をゼロから見直すことが必要不可欠であり、先頭に立って、グループ内の意識改革を進めてまいり所存です。

厳しい経済環境の中でのスタートになりますが、改革の基本である「当たり前のことを当たり前にする」ことによって、新たなりそなブランドを形づくるため、誠心誠意努力してまいります。

何とぞ、今後とも皆さま方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年7月

株式会社りそなホールディングス
取締役兼代表執行役会長

細谷英二

はじめに

皆さまには、平素より「りそなグループ」をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

まずは、本年6月30日をもちまして、当社子会社である「りそな銀行」に対し、1兆9,600億円の公的資金注入をいただきましたことにつき、役職員一同を代表いたしまして、国民の皆さまならびに関係者の皆さま方に厚く御礼申し上げます。

今般の措置により、りそなグループが再生すべき金融機関としての道を歩むことができるのは、地域金融の円滑化など、りそなグループが金融機関として本来果たすべき役割の大きさについて、皆さまの温かいご理解があったからこそと認識しております。地域経済の活性化を願う国民の皆さまからの負託の大きさを重く受け止め、これに十分お応えできる金融機関としてりそなグループを再生していきたいと決意を新たにしております。誠にありがとうございました。

公的資金注入の経緯

グループを統括する持株会社の社長として、このたびの公的資金注入についてご説明するとともに、今後の経営の方向性について、考えを述べさせていただきます。

今般、当社子会社であるりそな銀行が公的資金の申し込みに至った理由は、平成14年10月に発表された「金融再生プログラム」の趣旨等を踏まえ、平成15年3月期決算において財務体質の健全化を大きく進めるために、①積極的な不良債権のオフバランス化、②株式等の含み損の抜本処理、③繰延税金資産の取り崩し等を実施した結果、多額の損失を計上し、自己資本比率が大幅に低下したことによるものです。多額の損失計上に伴う配当見送りにより、大変ご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、あらためてお詫び申し上げます。

これを受け、りそな銀行は、本年5月、預金保険法第102条第1項に定める第1号措置（金融機関の自己資本の充実のために行う預金保険機構による株式等の引受等）の必要性の認定を受け、預金保険機構に対して公的資金を申請するに至りました。

第1号措置の認定を受けるに先立ち、5月17日、内閣総理大臣の諮問を受けて開催された金融危機対応会議の答申においては、「資本増強の具体的内容は、同行の申し込みを踏まえて決定されるものであるが、同行への資本増強の規模等については、預金者、取引先、市場の不安を払拭する観点から、10%を十分上回る自己資本比率の確保が必要」との意見が申し添えられております。

りそな銀行の発行した株式の概要

発行株式	株式の種類	発行株式数	発行総額
普通株式	普通株式	25,912,450,000株	296,438,428,000円
第1種第一回優先株式	議決権付優先株式	12,500,000,000株	550,000,000,000円
第2種第一回優先株式	議決権付優先株式	12,808,217,550株	563,561,572,200円
第3種第一回優先株式	議決権付優先株式	12,500,000,000株	550,000,000,000円
計	—	—	1,960,000,000,200円



代表執行役社長 川田 憲治

これを受けて、当社といたしましては、りそな銀行が中小企業向け貸出等に注力し、地域に根ざした銀行を目指すことや、今後経営健全化に全力を尽くすとはいえ、そのために一定期間を要することから、その間の資本基盤の安定性を確保する必要があることなどを総合的に判断いたしました結果、りそな銀行に相当規模の資本増強が必要であると考え、1兆9,600億円の支援を申請させていただいた次第です。

その後、国会等でのご審議を経て今般の措置について決定をいただき、本年6月30日、総額1兆9,600億円に及ぶ公的資金の注入を受け、翌7月1日にりそな銀行が預金保険機構に対して普通株式および優先株式を発行する形で、資本増強を完了いたしました(4ページ下表ご参照)。

今般の資本注入により、りそな銀行の自己資本比率は12.2%程度となる見込みです。

コーポレートガバナンスについて

今般の公的資金注入は、景気低迷を背景として、短期間での金融再生の必要性が高まるなか、不良債権問題や株式持ち合いなど、金融機関共通の財務的課題を進めるうえでの、当社グループの財務的体力が不足していたことが直接的な原因となりましたが、財務的な問題の根底には、コーポレートガバナンス(企業統治)の問題、すなわち、経営の「舵取り」の機能が十全に働いてこなかったという問題点があったことは否めません。

こうした反省から、今般の措置を受け、私どもはまず、旧経営陣の退任と社外取締役の招聘を柱とする大幅な経営刷新を断行したうえで、邦銀初となる「委員会等設置会社」(10ページご参照)への移行を行いました。これにより、経営に対する監視・監督機能の強化と透明性の向上を図り、コーポレートガバナンスの再構築を実現してまいります。

また、経営の執行についても、旧国鉄再建に手腕を発揮した細谷英二氏をJR東日本より迎え、代表執行役会長としてご就任いただきました。細谷会長のリーダーシップの下、「りそな」再生のための強力な経営体制を構築してまいりたいと考えております。

さらに、今般注入いただいた公的資金により、りそな銀行にて発行した新株式については、持株会社であるりそなホールディングスの発行する同額の株式と交換する予定といたしております。これは、株式交換により、りそな銀行が預金保険機構に対して発行する株式を当社が取得するとともに、当社が預金保険機構に対して株式を発行し、預金保険機構が当社の株主になることにより、りそなグループのコーポレートガバナンスの強化とコンプライアンス(法令遵守)の徹底を図ることを目的としております。

ガバナンスにかかる以上の改革案については、本年定時株主総会における議案としてもご審議いただき、賛成多数でご承認いただいております。

経営陣の刷新

	旧体制	新体制	削減数
ホールディングス・傘下銀行合計 ^{※1}	47	41 ^{※2}	△6
関連会社	230	164	△66

※1 グループ内で兼職している場合は、二重計上とならないよう控除しております。

※2 取締役兼代表執行役会長および社外取締役6名を含みます。

取締役兼代表執行役会長の選任

役職名	氏名	前職
取締役兼代表執行役会長	細谷 英二	東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長

※ 取締役兼代表執行役会長は両社の取締役会議長に就任しております。

社外取締役の選任

役職名	氏名	兼職
取締役	荒川 洋二	弁護士
取締役	井上 輝一	トヨタ自動車株式会社 顧問
取締役	小池 俊二	株式会社サンリット産業 社長 大阪商工会議所 副会頭
取締役	箭内 昇	アローコンサルティング 事務所代表
取締役	林野 宏	株式会社クレディセゾン 社長
取締役	渡邊 正太郎	経済同友会 副代表幹事・専務理事

取締役会の構成

	旧体制	新体制	うち社外
りそなホールディングス	11	10	6
りそな銀行	10	11*	6

※ ホールディングス取締役8名の兼務を含みます。

今後の経営の方向性について

私ども経営陣は今般の2兆円に上る公的資金の重みを極めて真摯に受け止めております。金融機関はその役割から公的使命を帯びておりますが、りそなグループは、公の資金による特別な支援をいただいたことにより、名実ともに国民の皆さまを株主として、再生に向けたスタートを切ったのです。したがって、りそなグループの最も重要な使命は、株主である国民の皆さまのために、株主価値を最大限に高めていくことに尽きると考えております。

今般の措置を受け、私どもは平成17年3月期までの2年間をりそな銀行をはじめとするりそなグループの「集中再生期間」と位置づけ、新経営陣の下、実効性の高い諸施策を断行してまいります。

まず、資産健全化に向けては、本年3月期決算における抜本的処理の流れを加速させ、不良債権の再生とオフバランス化・保有株式の抜本処理等を進め、早期に財務面の課題を一掃したいと考えております。

また、喫緊の課題である財務リスクを早期に払拭し、デフレ進行等の厳しい経済環境下にあっても、着実に最終利益を確保できる収益構造への移行を目指してまいります。

人件費につきましては、今般の公的資金注入を踏まえ、さらなる合理化は不可避と考えており、職員の年収水準を大幅に引き下げるとともに、従業員数の追加的削減も同時に行ってまいります。

また、物件費につきましては、システム統合計画の見直し、店舗統廃合の加速、遊休不動産の処分など、聖域なく現行の体制・構造等を見直すことで、現在の環境に適合する新たな業務運営体制の整備を進めてまいります。

このような方針を織り込んだ具体的な計数計画としては、資本増強の決定をいただいた時点で、既存の「経営の健全化のための計画」を改訂する形で公表させていただいておりますが、6月27日より正式にスタートいたしました新経営体制の下で、経営理念・ビジネスモデルも含めた見直しを行っている段階であり、計画がまとまったところで、あらためて公表させていただきます。

再度の公的資金注入の趣旨を厳粛に受け止め、国民の皆さまの負託にお応えできるよう、新経営陣の下、グループ一丸となって努力してまいりますので、引き続き皆さまのご支援、ご理解を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

平成15年7月

株式会社 りそなホールディングス
取締役兼代表執行役社長

川田憲治

「経営の健全化のための計画」の概要

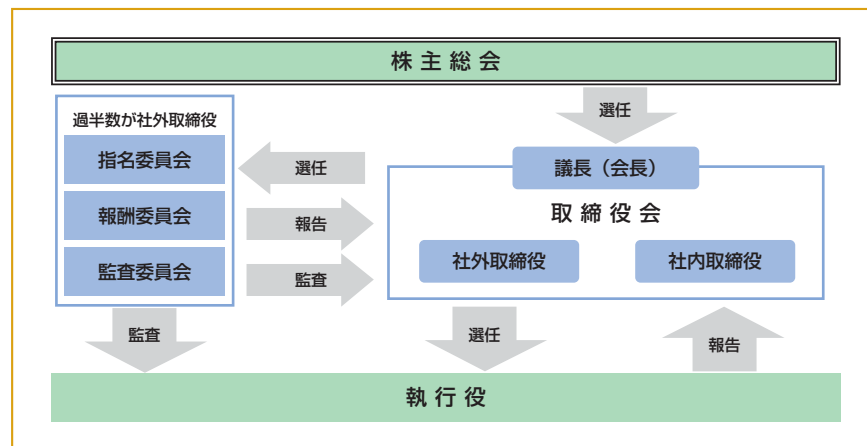
当社および当社の子会社であるりそな銀行は、今般、公的資本の増強に際して以下の内容を骨子とする「経営の健全化のための計画」を策定し、公表しております。

1.ガバナンス体制の再構築

当社およびりそな銀行に、グループ外から取締役兼代表執行役会長および社外取締役6名を招聘するとともに、他の傘下銀行、関連会社も含めたグループの経営陣を大幅に刷新し、若返りを図ります。

また、当社およびりそな銀行は、経営に対する監視・監督機能を強化するとともに、意思決定のスピードの向上を図るため、委員会等設置会社に移行し、社外取締役が過半数を占める「指名」「監査」「報酬」の3委員会を設置することで、経営への監督機能を強化いたします。

新経営機構のイメージ



2.りそな銀行の健全化に向けた取り組み

りそな銀行の経営健全化の目標

項目	指標等	平成15年3月期(末)	平成17年3月期(末)目標
資産の健全化	不良債権比率	9.98%	5%台
	保有株式残高	約1兆1,700億円	6,000億円未満
収益構造の健全化	経費率(OHR)	61.3%	50%程度*
	中小企業等向け貸出比率	76.6%	80%以上
収益目標	実勢業務純益	2,002億円	2,500億円超

*新経営陣の下、システム統合の見直し等によりさらなる経費引き下げを目指します。

りそな銀行は、計画の前半2年間(平成17年3月期まで)を集中再生期間と位置づけ、新経営陣の下、資産の健全化ならびに収益構造・業務構造の健全化に注力いたします。

具体的には、管理会計上、りそな銀行の資産を「再生勘定」と「新勘定」に分離し、各勘定に対する経営管理を的確に実施する「管理会計上の勘定分離」を行うとともに、クレジット・シーリング(与信上限規制)の厳格な運営等による与信リスク管理の厳格化や保有株式売却の加速等により資産の健全化を図ります。

一方、収益構造・業務運営の健全化では、①経費構造の改革、②子会社・関連会社の抜本的な統合・整理、③業務粗利益の増強の3つを柱として取り組んでまいります。

特に経費構造の改革では、人件費の削減策として従業員の年収水準の引き下げ(3割程度)や店舗の統廃合の加速により従業員数を削減するとともに、物件費の削減策として店舗統廃合の加速、寮・社宅の廃止等を実施いたします。

また、中小企業向け貸出および個人向けローンの増強を図るとともに、年金、不動産、遺言信託の業務に係るグループシナジー効果の発揮により、業務粗利益の増強を図ってまいります。

以上のような取り組みにより、経費率(平成15年3月期61.3%)については、平成17年3月期に50%程度への引き下げを目指します。

人件費の削減

(単位:億円、人)

	平成15年3月期	平成17年3月期	平成15年3月期比
人件費	994	748	△246
給与・賞与	680	385	△295
期末従業員	12,467	10,644	△1,823

(注)平成15年3月期の人件費は、期初からりそな銀行が存在したと仮定した場合の推計値です。

物件費の削減

(単位:億円、店)

	平成15年3月期	平成17年3月期	平成15年3月期比
物件費	2,005	1,878	△127
除く統廃費用	1,964	1,642	△322
期末本支店数	317	274	△43

(注)平成15年3月期の物件費は、期初からりそな銀行が存在したと仮定した場合の推計値です。

3. 新たな経営陣によるビジネスモデルの策定等

グループの再生に向け、経営理念やビジネスモデルについては、勘定分離に伴う不良債権処理方針も含めて、新経営陣の下で改めて策定する予定です。また、具体的な行動計画や経営の数値目標、役職員のインセンティブについても併せて策定する予定です。

さらに、当社の子会社であるりそな銀行に対し「特別支援」の枠組みが適用されることになったことを踏まえ、株主・投資家の皆さまやお取引先の皆さまにグループの実態を正確にご認識いただけるよう、これまで以上に適時・適切なディスクロージャーを行ってまいります。

りそな銀行の収益計画

(単位:億円)

	平成15年 3月期推計	平成16年 3月期計画	平成17年 3月期計画
業務粗利益	5,155	5,019	5,557
経費(△)	3,153	2,859	2,816
実勢業務純益	2,002	2,160	2,741
与信費用(△)	3,954	1,079	719
株式関係損益	△3,052	△100	△50
経常利益	△4,998	358	1,386
当期利益	△7,663	369	1,342

(注)1.平成15年3月期の計数は、期初からりそな銀行が存在したと仮定した場合の推計値です。

2.業務粗利益は信託勘定不良債権処理前、実勢業務純益は一般貸倒引当金繰入前、信託勘定不良債権処理前の業務純益です。

3.平成16年3月期の業務粗利益は、今般の自己資本比率の低下等に伴う各種要因を考慮して保守的に見積もっております。

グループの収益計画

(単位:億円)

	平成15年 3月期推計	平成16年 3月期計画	平成17年 3月期計画
業務粗利益	7,632	7,314	7,931
経費(△)	4,558	4,315	4,216
実勢業務純益	3,073	2,999	3,715
与信費用(△)	5,104	1,472	1,072
株式関係損益	△3,121	△100	△50
経常利益	△5,063	707	1,930
当期利益	△7,904	589	1,684

今般、当社の子会社であるりそな銀行が公的資金注入による資本増強を受けることに伴い、当社およびりそな銀行は経営の健全性向上に向けた経営改革の一環として、委員会等設置会社へ移行いたしました。

委員会等設置会社への移行に伴い、業務執行を決定・監督する機能と業務執行機能を分離し、経営の健全性、透明性を確保するとともに、業務執行の迅速性、機動性を高めてまいります。

また、委員会等設置会社への移行に併せて、強固なガバナンス体制の早期構築を狙いとして、以下のとおり当社の組織改正を行いました。

1. 社外取締役の招聘

取締役10名のうち、過半数の6名をグループ外からの取締役とすることで、経営に対する監視・監督機能を一層強化してまいります。なお、社外取締役は全員りそな銀行の社外取締役を兼任しております。

2. 「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」の設置

業務執行からの独立性を確保すべく、各委員会とも過半数を社外取締役が占めております。なお、監査委員会の取締役は執行役を兼務しない取締役としております。

①「指名委員会」

株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定します。

②「報酬委員会」

取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容を決定します。

③「監査委員会」

取締役および執行役の職務の執行を監査するとともに、株主総会へ提出する会計監査人の選任および解任議案の内容を決定します。

3. 執行役の設置

取締役会から委任を受けた事項を決定するとともに、業務執行を実施します。

執行役の設置により、取締役会による業務の決定権を執行役に大幅に委任することが可能となり、業務執行の迅速性向上を図ります。

4. 監査部の新設

執行役ならびに業務執行部門に対する有効な監査体制を構築するため、監査委員会の直轄組織として「監査部」を新設するとともに、同部を監査委員会の事務局といたしました。

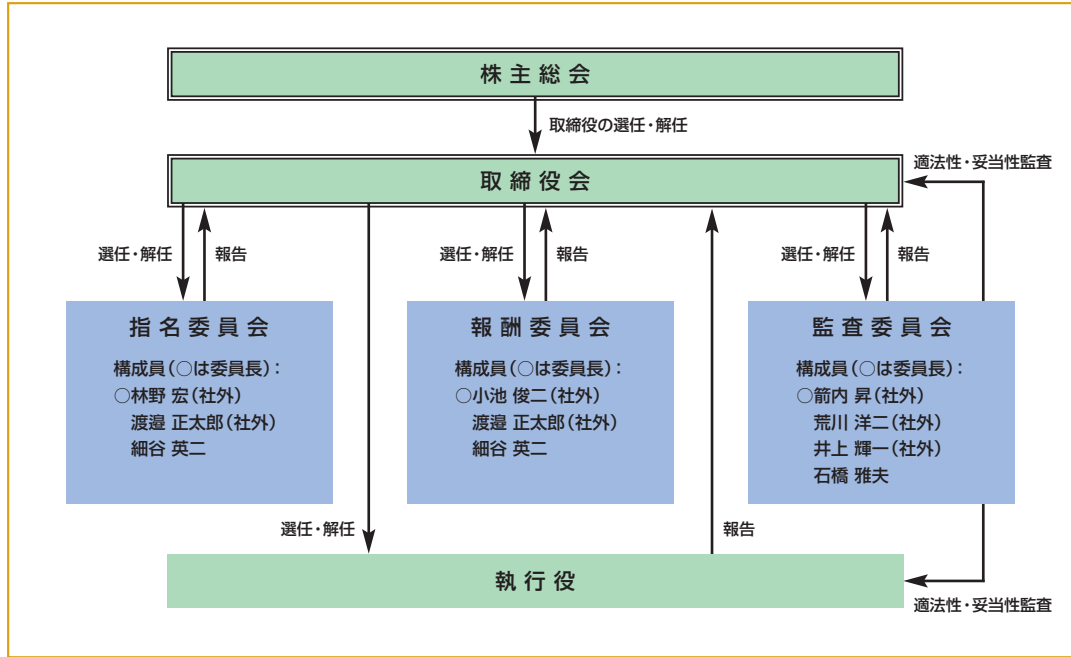
5. 秘書室の改称

社外取締役を中心とする監督、ガバナンス体制の大幅な強化に伴う事務局機能を充実させるため、秘書室を「コーポレートガバナンス事務局」に改称するとともに、同事務局を指名委員会、報酬委員会の事務局といたしました。

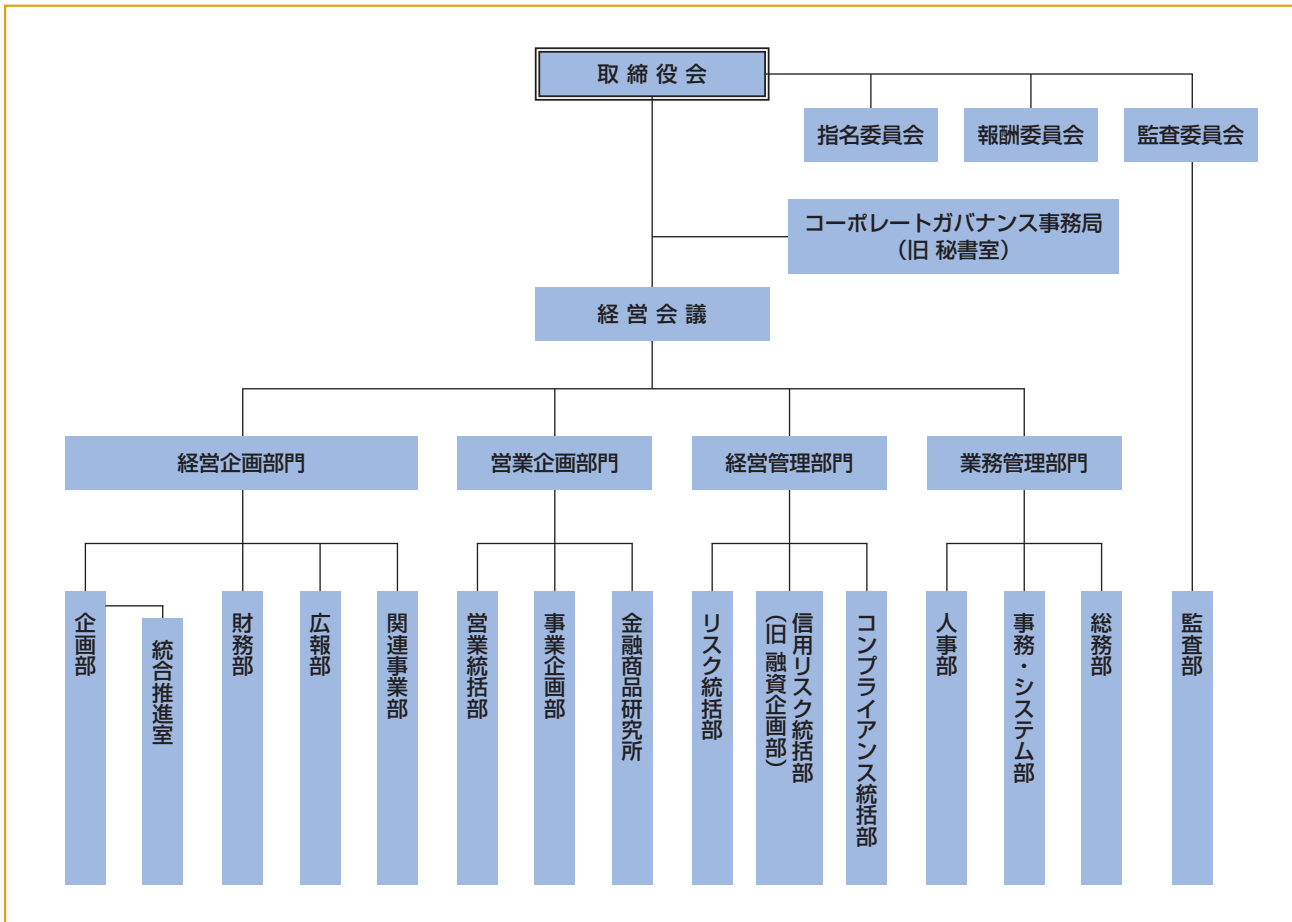
6. 融資企画部の改称

融資企画部を「信用リスク統括部」に改称し、りそなグループ全体の信用リスク管理・統括部署としての機能を明確化いたしました。

委員会等設置会社における機関構造および各委員会の役割



組織図



リスク管理の基本的な考え方

銀行業務の多様化や金融技術の革新が進み、金融機関はさまざまなリスクに直面しています。お客さまに質の高い金融サービスを提供するとともに経営の健全性を確保するためには、リスクを一定範囲内にコントロールし、リスクに見合った収益を上げることが金融機関にとってますます重要となっています。

りそなグループは、強固なリスク管理体制を構築して健全性と効率性を実現し、企業価値を高めて、社会の理解と信頼を深めていきたいと考えております。メガバンクやリージョナル・バンクと異なる、『地域金融機関の連合体』として新たなリスク管理のあり方を追求してまいります。

当グループでは、りそなホールディングス(以下、持株会社)がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理方針」を制定しています。各銀行においても、「グループリスク管理方針」に則り、各々の業務の規模・特性等を踏まえて、別途リスク管理方針を定めています。

当グループでは、リスクを8つに分類(信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、レピュテーションリスク)し、各リスクの特性に応じて管理します。信用リスク・市場リスク等、計量化できるリスクに対してリスク限度を設定し、その範囲内で各銀行が業務運営を行うようにしています。なお、リスクの計量化手法など管理上の基本的な仕組み・ツールは、グループ一体で高度化に取り組みます。

リスクの種類	説明
信用リスク	与信先の財務状況の悪化等から、資産の価値が減少ないしは消失することにより損失を被るリスクです。
市場リスク	長短金利、債券・株式、外国為替等の相場変動から、保有する資産の価値が変動することにより損失を被るリスクです。市場の混乱等により取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)は市場リスクに含めます。
流動性リスク	財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利の支払いを余儀なくされることにより損失を被るリスクです。
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により損失を被るリスク(以下の事務・システム・法務リスクを含む広義の概念)です。
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。
法務リスク	法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスクです。
レピュテーションリスク	マスコミ報道、市場関係者の噂、評判、トラブル等がきっかけとなり、銀行の評判が悪化することにより損失を被るリスクです。

グループのリスク管理体制

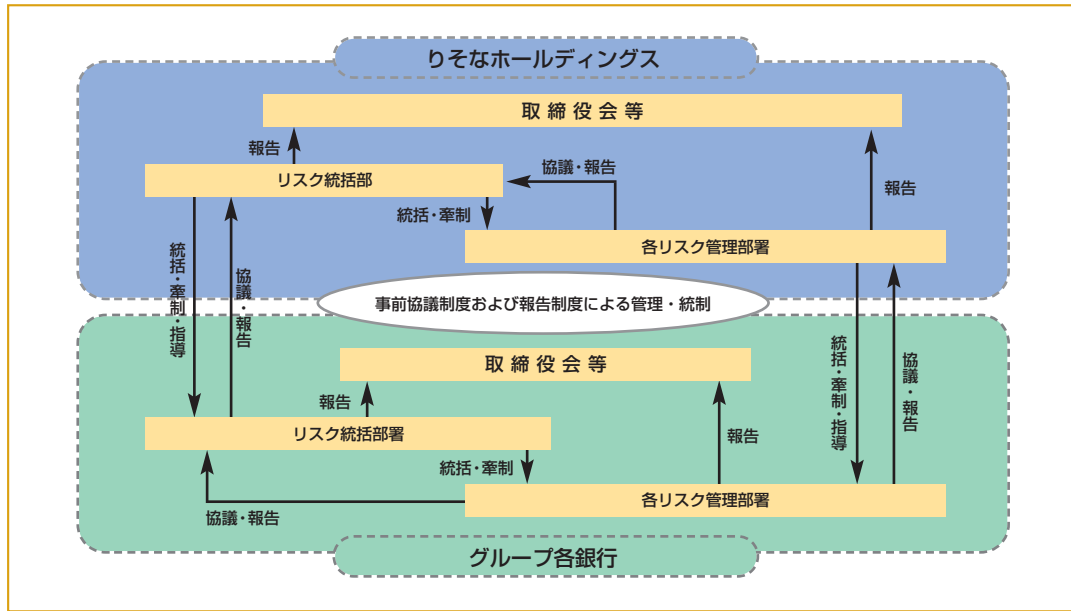
● **りそなホールディングス(持株会社)**

取締役会等において、「グループリスク管理方針」等のリスク管理上の重要事項を決定しています。また、信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク・事務リスク・システムリスク・法務リスク・レピュテーションリスクなどリスク種類ごとのリスク管理部およびリスク統括部署を設けて、グループ各銀行におけるリスクの状況を把握するとともに各銀行に対して指導・助言を行っています。

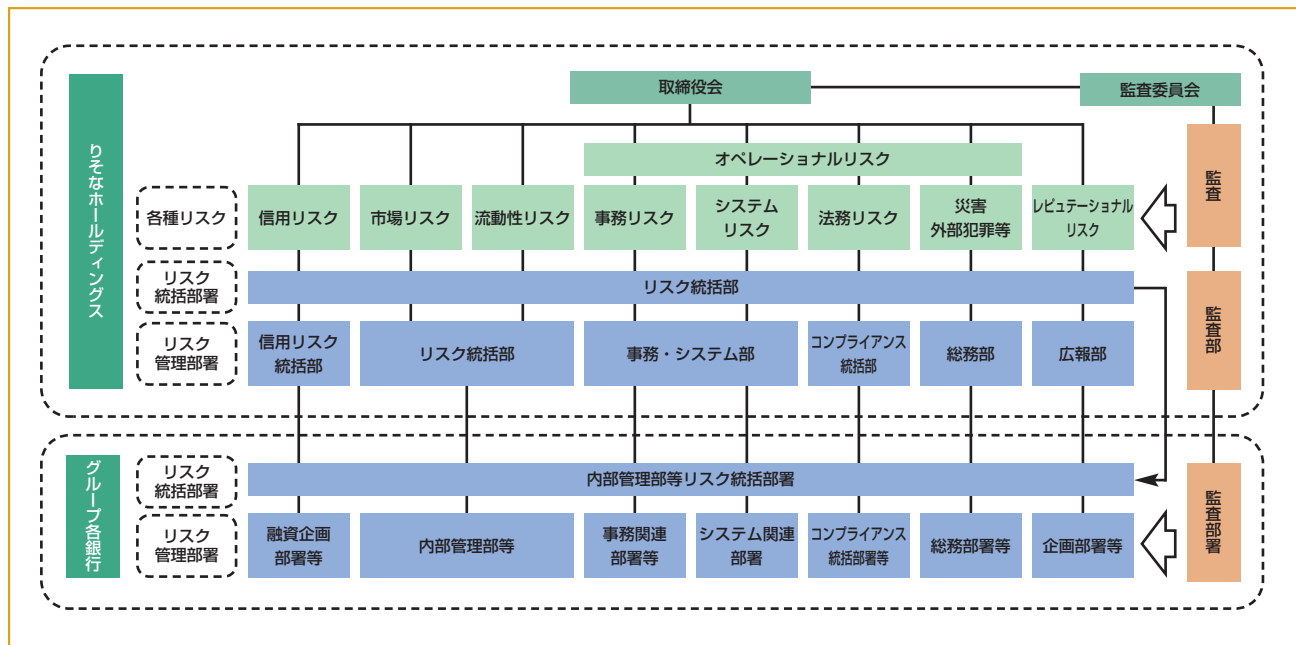
● りそなグループ各銀行

りそなグループ各銀行においても、取締役会等がリスク管理方針等のリスク管理上の重要事項を決定しています。リスク種類ごとのリスク管理部署およびリスク統括部署を設置し、持株会社の方針・指導に沿って、それぞれの業務およびリスクの状況に合わせたリスク管理を行っています。なお、リスク管理上の重要事項の決定に際して持株会社と事前協議を行うとともに、リスクの状況について定期的に持株会社へ報告しています。

りそなホールディングスとグループ各銀行との関係図



グループの管理体制図



信用リスク管理

信用リスクは、銀行業務を行ううえで生じるリスクのうち最も重要なものの一つです。りそなグループでは、グループの信用リスク管理を適切に行うため、持株会社がグループリスク管理方針を制定し、これに基づきグループ全体の信用リスク管理体制の整備を進めています。

持株会社は、グループ各銀行の信用リスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しています。また、各銀行のリスク管理方針や規程、与信管理上の重要な施策に関する事前協議をとおして、各銀行のリスク管理体制について指導・助言を行っています。さらに、グループにおける統一的な基準・手法の導入、リスク管理の高度化も持株会社が中心となって推進しています。

グループ各銀行では、クレジットポリシーをはじめとする信用リスク管理のための規程・基準等を整備し、信用リスク管理の基礎的手法としての信用格付制度を制定するなどして、与信管理を実施しています。個別与信判断においては与信先の業態把握を徹底し、案件の妥当性を検証して良質な貸出資産の形成に努めています。

ポートフォリオにおける信用リスク管理については、信用格付制度等を構築し、これに基づく信用リスクの計量化を進めています。信用コスト(ポートフォリオ全体で平均的に発生する損失)と信用リスク量(大口与信先の存在やデフォルト率の変動等によって信用コストを超えて発生する損失額)を把握するとともに、さまざまな角度から分析を行って良質な与信ポートフォリオを構築するよう努めています。また、信用リスクの計量化により算出された結果については、リスク限度の設定やリスクに応じたプライシングなどに活用しています。

市場リスク管理

りそなグループでは、持株会社がグループリスク管理方針を定めて、グループ全体の市場リスク管理体制の整備に努めています。市場リスクに関する主要なリスク限度等については、持株会社とグループの各銀行が事前協議のうえで設定しています。設定されたリスク限度等の遵守状況を含む市場リスクの状況は、各銀行から報告を受けた持株会社のリスク統括部が一元的に把握し、経営陣に報告しています。また、持株会社は各銀行のリスク管理方針・規程の妥当性の検証等を通じて、リスク管理体制について指導・助言を行っています。

グループ各銀行は、グループリスク管理方針に則り、それぞれ市場業務の位置づけを明確にし、これに対応したリスク管理体制を整備しています。主要な銀行では、フロント・オフィス(業務推進部署)やバック・オフィス(取引管理部署)から独立したミドル・オフィス(リスク管理部署)を設置する等により相互牽制を図っています。リスク管理部署は、リスク限度遵守状況等の市場リスクの状況を管理するとともに、リスクの状況を経営陣に報告しています。

流動性リスク管理

りそなグループでは、持株会社が定めたグループリスク管理方針に則り流動性リスクを管理しています。戦略・目標を定める際は常に流動性リスクを考慮するとともに、資金繰りの状況に応じた業務運営を行います。

グループの各銀行は、各行の流動性リスクの状況に応じた管理指標を用いて資金繰りの状況を適切に把握し、必要に応じて流動性リスクガイドラインを設定して管理しています。

持株会社のリスク統括部では、グループの各銀行から流動性リスクガイドラインの遵守状況を含む流動性リスクの状況を日次で把握して経営陣に報告しています。また、必要があれば、各銀行の資金繰り運営について指導を行います。このようにグループの流動性リスクの状況を一元的に管理把握する体制としています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは事務リスク・システムリスク・法務リスクなどを含む広義の概念です。りそなグループでは、これらのリスクを統括的に把握・管理する体制を整備していくとともに、リスクの計量化を含めたオペレーショナルリスク管理の高度化に積極的に取り組んでいます。

● 事務リスク管理

グループにおける事務リスクの所在を十分に認識したうえで、事務に関する規程・手続等の整備、指導・教育の充実を継続的に行ってまいります。また、事務過誤・不祥事件等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在および原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止ならびに事務リスクの軽減策の策定に生かし、事務リスク管理体制の強化に努めています。

● システムリスク管理

りそなグループでは、システムリスクを単に技術的な問題としてとらえるのではなく、顕在化した場合は社会的に影響を与えて経営を揺るがしかねないリスクとして認識しています。

そのため、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定めるとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することにより、システムリスクの軽減に努めています。

また、りそなグループのシステム統合を円滑に進めるための具体的施策を実施していくとともに、万一の事態にも対応できる危機管理体制を確立してまいります。

● 法務リスク管理

りそなグループでは、法務リスクを意識し、法令・諸規程を遵守した厳正な業務運営を実施するとともに、リスク管理部署等によるコンプライアンス・チェックの実施、計画的な法務研修の実施ならびに指導・助言を通じて法務リスクの回避、極小化および再発防止を図っています。

また、リスク管理部署による訴訟等の法務リスク情報を統括する体制の整備により法務リスクを的確に把握し、管理体制の強化に努めてまいります。

レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスク(風評リスク)は、対応次第で予想を超えた不利益を被るおそれがあるとともに、各種リスクとの連鎖性を有していることから、経営上重要なリスクと位置づけて管理します。広報・IR活動を通じて、当グループに対する社会、顧客、株主等の理解と信頼を得ることにより、レピュテーションリスクの顕在化を防止します。

また、レピュテーションリスクにつながる誤報、風説等の情報を早期に入手し、速やかに対策がとれるよう、報告体制の整備を行っています。なお、情報の不統一を防止する観点から、対外的な問い合わせおよび公表窓口は、りそなホールディングスに一元化しています。

グループのコンプライアンス体制について

基本方針

りそなグループでは、銀行の社会的・公共的責任を強く認識し、社会の理解と信頼を強固なものとするために、法令・諸規則ならびに社会規範を厳格に遵守することをコンプライアンスと定義するとともに、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして、グループ全体でコンプライアンス体制の整備と実践に取り組むことをコンプライアンス基本方針としています。

りそなグループの「経営理念」と「行動基準」においては、健全・透明な経営を行うことや原理原則・社会の常識に則り行動することを定めていますが、これは当グループのコンプライアンスを重視する姿勢を宣言したものです。さらに、これを具体的なレベルで実践していくための手引書として、グループ共通の「りそなグループ役職員の行動指針」を制定し、グループ役職員への徹底を図っています。

運営体制

コンプライアンス体制の強化のため、グループ横断的な「グループ・コンプライアンス委員会」を設置し、グループのコンプライアンスに関する諸問題を検討・評価する体制としています。

当社にはグループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設け、傘下銀行のコンプライアンス統括部署と連携し、グループ一体となったコンプライアンス体制の強化を図っています。

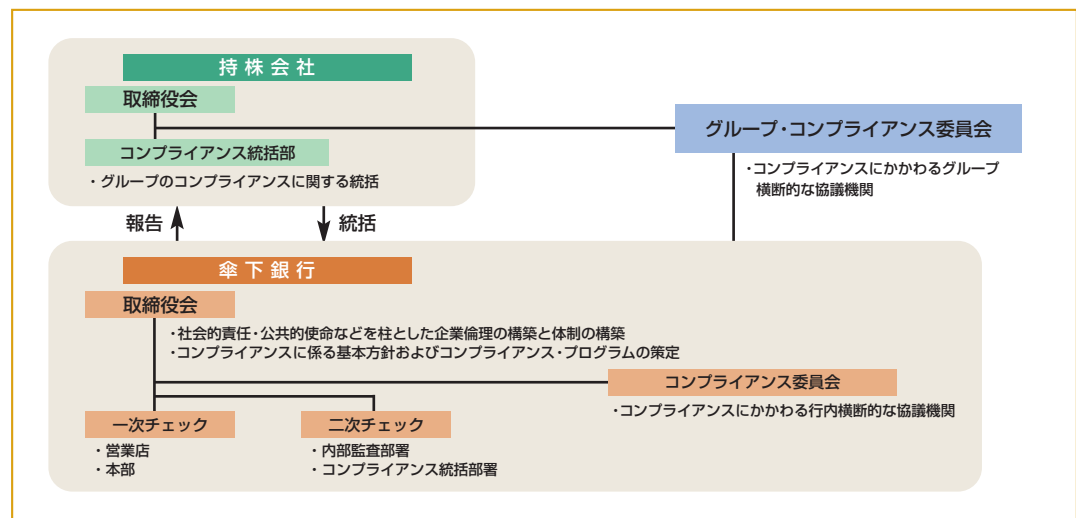
また、当社および傘下銀行の各部店においては、「コンプライアンス責任者」が中心となって第一次チェックを行い、次に、内部監査部署やコンプライアンス統括部署が第二次チェック機能を果たしています。

コンプライアンス・プログラム

当社および傘下銀行は、規定の整備、内部統制の実施、職員の研修などの具体的な実践計画を盛りこんだ「コンプライアンス・プログラム」を年度単位で取締役会の承認を受けて策定し、進捗状況についても定期的に取り締役に報告することにより、計画的にコンプライアンス体制の強化策を実践しています。

当社のコンプライアンス統括部は、傘下銀行の「コンプライアンス・プログラム」進捗状況を管理することなどにより、グループのコンプライアンス体制の強化および統一化を図っています。

グループ・コンプライアンス運営体制



財務セクション

C O N T E N T S

平成15年3月期の業績について	18
自己資本比率低下の要因について	19
平成15年3月期の不良債権処理について	20
主要な経営指標等の推移(連結情報).....	23
主要な経営指標等の推移(単体情報).....	23
連結財務諸表	24
主要な業務の状況を示す指標(連結情報).....	36
預金・貸出金に関する指標(連結情報).....	38
有価証券に関する指標(連結情報).....	39
有価証券の時価等情報	39
金銭の信託の時価等情報	40
デリバティブ取引情報	41
自己資本比率の状況	43
単体財務諸表	46
信託業務に関する指標(連結情報).....	50
資本の状況他(単体情報).....	52

損益の状況

平成15年3月期の連結損益については、経常収益が1兆2,592億円となりました。

内訳をみますと、貸出金利息を中心とした資金運用収益が6,882億円、役員取引等収益が1,757億円などとなっております。経常費用は1兆7,694億円となりました。これは、株式相場が前期末から一段と下落したため、株式会社りそな銀行がより一層踏み込んだ株式含み損処理を行ったことから、株式等償却が3,089億円となったことによるものです。また、不良債権処理につきましては、さらなるオフバランス化を進展させるとともに、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(DCF法※)による引当を含んだ、より踏み込んだ償却・引当を実施したことから、貸倒引当金繰入額が2,292億円、貸出金償却が2,448億円となっております。なお、法人税等調整額は金融再生プログラム、日本公認会計士協会の会長通牒等の主旨を踏まえ、厳格に将来の不確実性を考慮して、株式会社りそな銀行が繰延税金資産を大幅に取り崩したことを主因に、3,007億円となっております。

この結果、経常損失は5,101億円、当期純損失は8,376億円となりました。

また、当社単体の損益状況は、営業収益130億円、経常利益17億円となりましたが、各傘下銀行の純資産額の減少に伴い、当社保有の傘下銀行株式の評価額を見直した結果、関係会社株式評価損等(関係会社株式評価損7,512億円、投資損失引当金繰入額4,098億円)として1兆1,611億円の特別損失を計上したため、当期純損失は1兆1,535億円となりました。

※DCF法とは、Discounted Cash Flow Methodの略で、貸出債権から生ずる元利払いなど将来のキャッシュ・フローを一定の割引率で割り引くことによって、その債権の現在価値を求める方法です。

資産・負債・資本等の状況

連結ベースの総資産は42兆8,919億円と前連結会計年度末比2兆605億円減少いたしました。

貸出金が前連結会計年度末比8,506億円減少し、29兆1,705億円となったほか、有価証券が前連結会計年度末比3,943億円減少し6兆4,699億円となっております。

一方、預金と譲渡性預金を合わせた資金量は35兆3,106億円と前連結会計年度末比6,323億円増加いたしました。

また、信託勘定につきましては、受託財産総額は25兆1,548億円となりました。主な内訳は金銭信託が9兆9,113億円、年金信託が5兆8,876億円などとなっております。

大幅な損失を計上した結果、純資産額は前連結会計年度末比9,782億円減少し、3,108億円となりました。なお、連結自己資本比率も株式市況の低迷に加え、繰延税金資産の取り崩し等により、前連結会計年度比4.95%低下し3.78%となりました。

配当政策

当期末の普通株式および優先株式の配当につきましては、大幅な損失を計上する極めて厳しい業績となったことから、見送りとさせていただきます。

なお、平成16年3月期の普通株式配当につきましては、今回の多額の公的資金による資本増強を踏まえ、内部留保の着実な蓄積による財務内容の健全化を促進する観点から、見送る方針としています。今後、グループの企業価値の向上と健全な経営基盤の構築により、安定的かつ継続的な配当ができる財務体質への転換を図り、早期の復配を目指してまいります。平成16年3月期の優先株式配当につきましては、所定の配当を期末配当金としてお支払いする予定です。

■ 連結損益の概要

(単位：億円)

	平成14年 3月期	平成15年 3月期
経常収益	13,613	12,592
連結粗利益	8,993	9,018
一般貸倒引当金繰入額(△)	1,031	1,365
臨時収支	△13,880	△6,777
うち株式関係損益	△4,669	△3,005
不良債権処理額	9,013	4,155
経常損益	△11,601	△5,101
特別利益	120	83
特別損失(△)	257	224
税金等調整前当期純損益	△11,737	△5,241
法人税等調整額(△)	△2,564	3,007
当期純損益	△9,318	△8,376

■ 単体損益の概要

(単位：億円)

	平成14年 3月期*	平成15年 3月期
営業収益	21	130
営業費用(△)	17	108
営業利益	4	22
営業外収益	0	0
営業外費用(△)	1	4
経常利益	3	17
特別利益	289	67
関係会社株式売却益	289	67
特別損失	—	11,611
関係会社株式評価損等	—	11,611
税引前当期損益	292	△11,525
法人税、住民税及び事業税(△)	103	0
法人税等調整額(△)	△9	9
当期純損益	199	△11,535
前期繰越利益	—	96
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	199	△11,439

※平成14年3月期：平成13年12月12日から平成14年3月31日まで

自己資本比率低下の要因について

平成15年3月期のグループ連結の自己資本比率は3.78%と前期末比4.95%の大幅低下となり、第二基準(国内基準)に係る連結自己資本比率が4%を下回る状況となりました。

これは、期中に優先出資証券等の発行による総額1,946億円の資本増強を実施したものの、傘下のりそな銀行において繰延税金資産の計上を厳格化し大幅な取り崩しを行ったこと、また株式相場下落に伴い傘下銀行において多額の減損処理を実施したこと、さらに不良債権のオフバランス化や、DCF法の採用など引当の強化を実施したことによる与信関連費用の増大等によるものです。

自己資本比率の主要な低下要因は以下のとおりとなっています。

りそなホールディングス連結自己資本比率の状況

(単位:億円)

	平成14年 3月末	平成15年 3月末	年間増減
連結自己資本比率	8.73%	3.78%	△4.95%
連結Tier I 比率	4.38%	1.91%	△2.47%
連結自己資本額	25,175	10,375	△14,799
連結Tier I	12,652	5,255	△7,396
期中資本調達分	0	1,946	1,946
うち優先出資証券	706	2,642	1,936
優先株式(公的資金)	8,680	8,680	0
連結・繰延税金資産	8,326	5,229	△3,096
連結・リスクアセット	288,302	274,483	△13,818

●ホールディングス連結の自己資本比率は3.78%で前期末比△4.95%の低下

●自己資本比率の向上要因

・期中資本調達実施	1.35%
・リスクアセットの減少	0.18%

●自己資本比率の低下要因

・株式相場下落要因等	△2.90%
・繰延税金資産の減少	△2.15%
・その他要因(ネット)	△1.43%

自己資本比率の低下要因

(単位:億円)

自己資本比率の低下	△4.95%	影響額	
自己資本の減少	△5.13%	△14,799	① Tier I 減少×2 +控除項目の増加
リスクアセットの減少	0.18%	△13,818	

自己資本の減少	△5.13%	影響額	① Tier I 減少×2 =自己資本減少
優先出資証券調達	1.34%	1,936	
普通株式発行	0.01%	10	
当期損失等の影響	△6.48%	△9,343	②

当期損失等の影響	△6.48%	影響額	②
株式相場下落要因等	△2.90%	△4,185	③
繰延税金資産の減少	△2.15%	△3,096	⇔8,326-5,229
その他ネット(注)	△1.43%	△2,061	

(注)不良債権処理および業務純益等とのネット

	影響額	
株式相場下落要因等	△4,185	③
株式関係損益	△3,005	
合併差益処理	△1,625	
株式等評価差額金	445	

平成15年3月期の不良債権処理について

■ 不良債権処理の内訳(連結)

(単位: 億円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
不良債権処理額	9,013	4,155
貸出金償却	3,492	2,448
個別貸倒引当金繰入額	3,756	934
債権売却損失引当金繰入額	92	6
債権放棄	665	143
買取機構宛債権売却損	142	51
特定海外債権引当勘定繰入額	△49	△8
その他債権売却損等	913	579

■ 金融再生法基準開示債権(4行合算)(元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後)

(単位: 億円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,424	3,888
危険債権	15,982	7,529
要管理債権	13,154	17,645
金融再生法基準開示債権 小計	33,561	29,063
正常債権	293,027	282,445
金融再生法基準開示債権 総合計	326,588	311,508

4行合算とは、りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行の単体決算の単純合計です。

■ リスク管理債権の状況(連結)(元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後)

(単位: 億円、%)

	平成14年3月期		平成15年3月期	
	リスク管理債権	貸出金残高(期末残)に対する比率	リスク管理債権	貸出金残高(期末残)に対する比率
破綻先債権	1,866	0.62	1,633	0.55
延滞債権	18,913	6.30	10,420	3.53
3ヵ月以上延滞債権	1,214	0.40	711	0.24
貸出条件緩和債権	12,593	4.19	17,615	5.97
合計	34,587	11.52	30,380	10.31
部分直接償却実施額	10,227		10,693	

■ 貸倒引当金等の状況(連結)

(単位: 億円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
一般貸倒引当金	3,445	4,945
個別貸倒引当金	7,088	3,062
特定海外債権引当勘定	15	5
貸倒引当金 合計	10,549	8,013
債権売却損失引当金	204	101
債権償却準備金	13	8

■ リスク管理債権に対する引当率(連結)

(単位: %)

	平成14年3月期	平成15年3月期
部分直接償却実施前	46.39	45.56
部分直接償却実施後	30.53	26.40

引当率=(貸倒引当金合計+特定債務者支援引当金+債権償却準備金)/リスク管理債権合計

■ リスク管理債権の状況(4行合算) (元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後) (単位: 億円、%)

	平成14年3月期		平成15年3月期	
	リスク管理債権	貸出金残高(期末残)に対する比率	リスク管理債権	貸出金残高(期末残)に対する比率
破綻先債権	1,786	0.58	1,564	0.52
延滞債権	18,066	5.93	9,628	3.25
3ヵ月以上延滞債権	1,020	0.33	575	0.19
貸出条件緩和債権	12,133	3.98	17,070	5.77
合計	33,006	10.84	28,838	9.76
部分直接償却実施額	9,442		9,920	

■ 貸倒引当金等の状況(4行合算)

(単位: 億円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
一般貸倒引当金	3,264	4,687
個別貸倒引当金	6,512	2,626
特定海外債権引当勘定	22	9
貸倒引当金 合計	9,799	7,323
債権売却損失引当金	204	101
債権償却準備金	13	8

■ リスク管理債権に対する引当率(4行合算)

(単位: %)

	平成14年3月期	平成15年3月期
部分直接償却実施前	45.36	44.51
部分直接償却実施後	29.73	25.42

引当率=(貸倒引当金合計+特定債務者支援引当金+債権償却準備金)/リスク管理債権合計

■ オフバランス化の実績

破綻懸念先以下(金融再生法基準)の債権残高(4行合算) (元本補てん契約のある信託勘定含む)

(単位: 億円)

	平成12年度 上期末	平成12年度 下期末	平成13年度 上期末	平成13年度 下期末	平成14年度 上期末	平成14年度 下期末	進捗率
平成12年度上期以前発生分	15,549	10,967	8,687	6,101	5,280	2,584	83.3%
破産更生等債権	4,196	3,730	2,929	2,383	1,993	1,440	—
危険債権	11,353	7,237	5,758	3,717	3,286	1,144	—
平成12年度下期発生分		4,597	3,721	3,115	1,728	1,219	73.4%
破産更生等債権		579	341	380	510	382	—
危険債権		4,018	3,379	2,735	1,218	836	—
平成13年度上期発生分			2,027	1,206	912	627	69.0%
破産更生等債権			542	380	318	254	—
危険債権			1,484	825	593	373	—
平成13年度下期発生分				9,983	7,106	3,213	67.8%
破産更生等債権				1,280	1,035	949	—
危険債権				8,703	6,071	2,263	—
平成14年度上期発生分					1,873	1,307	30.1%
破産更生等債権					467	343	—
危険債権					1,405	964	—
平成14年度下期発生分						2,463	—
破産更生等債権						517	—
危険債権						1,945	—
合計	15,549	15,565	14,436	20,407	16,901	11,417	—

進捗率は平成14年度下期末残高と発生期末残高との比較

■ 債務者区分ごとの償却および引当の概要

自己査定 of 債務者区分	償却および引当の概要(銀行勘定)
正常先	平均残存期間を勘案して算出された適正な貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
要注意先	
要注意先 (要管理先)	平均残存期間を勘案して算出された適正な貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率に基づき、今後3年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。また、大口債務者については、個別債務者ごとの将来のキャッシュ・フロー見積額に基づき所要貸倒引当金を算定するDCF法も採用し、一般貸倒引当金として計上しています。
破綻懸念先	債権金額から担保および保証による回収見込額を控除した残額に対し、個別債務者ごとに合理的に見積もられた回収可能な部分を除いた金額、または過去の貸倒実績率に将来見込み等必要な修正を加味した予想損失率に基づく今後3年分の予想損失額を個別貸倒引当金として計上しています。
実質破綻先	債権金額から担保および保証による回収見込額を控除した残額を個別債権ごとに償却するか、個別貸倒引当金を計上しています。
破綻先	

■ 金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権区分の説明
正常債権	正常先に対する債権および要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうちの「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権および破綻先に対する債権

■ 自己査定の状況(4行合算)

(単位: 億円)

分類債権 債務者区分	金融再生法の 開示基準	自己査定				保全状況	金融再生法に 基づく保全率
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先/ 実質破綻先 (合計 3,888)	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 3,888	1,170	2,717	引当率 100%	直接償却	引当金 (472) 担保/保証 (3,415)	破産更生債権 およびこれら に準ずる債権 100%
破綻懸念先 (合計 7,529)	危険債権 7,529	3,449	2,811	1,267	引当率 62.56%	引当金 (2,119) 担保/保証 (4,141)	危険債権 83.15%
要 注 意 先	要管理先 (合計 23,047)	1,188	21,859			引当金 (3,900) 担保/保証 (6,587)	要管理債権 59.43%
	その他の 要注意先 (合計 35,753)						
	正常債権 282,445						
正常先 (合計 241,290)		241,290					
合計 311,508	合計 311,508	非分類 254,364	Ⅱ分類 55,875	Ⅲ分類 1,267	Ⅳ分類 -		全体の保全率 71.01%

主要な経営指標等の推移(連結情報)

■最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

連結会計年度	平成14年3月期 (平成14年3月31日)	平成15年3月期 (平成15年3月31日)
連結経常収益	1,361,343	1,259,259
うち連結信託報酬	44,843	37,721
連結経常損失	1,160,102	510,143
連結当期純損失	931,876	837,633
連結純資産額	1,289,058	310,842
連結総資産額	44,952,488	42,891,933
1株当たり純資産額(円)	76.47	△103.76
1株当たり当期純損失(円)	174.57	154.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—
連結自己資本比率(%)	8.73 (第二基準)	3.78 (第二基準)
連結自己資本利益率(%)	—	—
連結株価収益率(倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,525,552	△165,637
投資活動によるキャッシュ・フロー	487,715	△36,199
財務活動によるキャッシュ・フロー	△96,034	△244,744
現金及び現金同等物の期末残高	2,796,180	2,350,512
従業員数(人)	25,506	23,692
〔外、平均臨時従業員数〕	〔12,562〕	〔13,269〕
合計信託財産額	25,142,526	25,154,826

- (注)1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2. 平成14年3月期の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出してしております。
 3. 平成14年3月期の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出してしております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成14年3月期及び平成15年3月期については当期純損失が計上されているため、記載していません。
 5. 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用してしております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載してあります。
 6. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の9の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成してあります。なお、当社は第二基準を採用してあります。
 7. 連結自己資本利益率及び連結株価収益率は、平成14年3月期及び平成15年3月期については当期純損失が計上されているため記載していません。
 8. 従業員数は、就業人員数を表示してあります。

主要な経営指標等の推移(単体情報)

■最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

決算年月	平成14年3月期	平成15年3月期
営業収益	2,125	13,078
経常利益	307	1,787
当期純利益(△は当期純損失)	19,901	△1,153,552
資本金	720,000	720,499
発行済株式総数(千株)	6,766,260	6,784,899
普通株式	5,634,904	5,653,589
優先株式	1,131,356	1,131,310
純資産額	1,511,298	348,362
総資産額	1,822,271	700,952
1株当たり純資産額(円)	112.08	△93.99
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)(円)		
普通株式	— (—)	— (—)
甲種第一回優先株式	24.75 (—)	— (—)
乙種第一回優先株式	6.36 (—)	— (—)
丙種第一回優先株式	6.33 (—)	— (—)
丁種第一回優先株式	10.00 (—)	— (—)
戊種第一回優先株式	14.38 (—)	— (—)
己種第一回優先株式	18.50 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)(円)	2.66	△204.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—
自己資本比率(%)	82.9	49.7
自己資本利益率(%)	2.1	—
株価収益率(倍)	34.5	—
配当性向(%)	—	—
従業員数(人)	385	292
〔外、平均臨時従業員数〕	〔—〕	〔—〕

- (注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成14年3月期の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出してあります。
 3. 平成14年3月期の1株当たり当期純利益は、当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出してあります。
 4. 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用してあります。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載してあります。
 5. 平成14年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式を調整した計算により株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載していません。
 6. 平成15年3月期については当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は記載していません。
 7. 従業員数は、就業人員数を表示してあります。

連結財務諸表

当社は、連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき新日本監査法人の監査証明を受けております。
また銀行法第52条の28の規定により作成した書類については、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）による会計監査人の監査を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

		平成14年3月期 (平成14年3月31日現在)	平成15年3月期 (平成15年3月31日現在)	
資産の部	現金預け金※8	3,166,039	2,445,016	
	コールローン及び買入手形	102,634	110,500	
	債券貸借取引支払保証金	—	6,349	
	買入金銭債権	3,740	14,307	
	特定取引資産※8	651,322	512,733	
	金銭の信託	43,854	70,450	
	有価証券※1、2、8	6,864,323	6,469,988	
	貸出金※3、4、5、6、7、8、9	30,021,204	29,170,585	
	外国為替※7	180,939	181,473	
	その他資産※8	1,232,565	1,129,269	
	動産不動産※8、11、12	840,198	784,413	
	繰延税金資産	832,611	522,986	
	連結調整勘定	5,124	1,840	
	支払承諾見返	2,062,934	2,273,330	
	貸倒引当金	△1,054,958	△801,312	
	投資損失引当金	△45	—	
	資産の部合計	44,952,488	42,891,933	
	負債の部	預 金※8	33,822,170	34,881,992
		譲渡性預金	856,148	428,666
コールマネー及び売渡手形※8		2,547,782	2,037,096	
売現先勘定※8		281,083	283,991	
債券貸借取引受入担保金		—	31,963	
コマーシャル・ペーパー		20,000	6,000	
特定取引負債		219,655	44,053	
借入金※8、13		1,017,404	720,646	
外国為替		8,957	7,666	
社 債※14		597,064	381,550	
信託勘定借		213,342	267,600	
その他負債※8、10		1,789,046	828,379	
賞与引当金		8,797	8,108	
退職給付引当金		17,012	12,622	
債権売却損失引当金		20,432	10,115	
特別法上の引当金		134	12	
繰延税金負債		379	600	
再評価に係る繰延税金負債※11		74,221	55,842	
連結調整勘定		1,950	—	
支払承諾		2,062,934	2,273,330	
負債の部合計		43,558,519	42,280,240	
少数株主持分		少数株主持分	104,911	300,849
資本の部	資本金	720,000	/	
	資本準備金	1,377,089	/	
	再評価差額金※11	113,301	/	
	欠損金	817,181	/	
	その他有価証券評価差額金	△72,797	/	
	為替換算調整勘定	△9,550	/	
	計	1,310,862	/	
	自己株式	△19	/	
	子会社の所有する親会社株式	△21,784	/	
	資本の部合計	1,289,058	/	
	資本金	/	720,499	
	資本剰余金	/	322,713	
	利益剰余金	/	△754,826	
	土地再評価差額金※11	/	82,211	
	その他有価証券評価差額金	/	△28,234	
	為替換算調整勘定	/	△9,531	
	自己株式※16	/	△21,989	
	資本の部合計	/	310,842	
	負債、少数株主持分 及び資本の部合計	44,952,488	42,891,933	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成14年3月期 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)	平成15年3月期 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)
経常収益	1,361,343	1,259,259
資金運用収益	814,876	688,267
貸出金利息	690,226	614,409
有価証券利息配当金	81,262	58,883
コールローン利息及び買入手形利息	1,893	616
買現先利息	0	0
債券貸借取引受入利息	—	3
預け金利息	22,745	4,279
その他の受入利息	18,749	10,074
信託報酬	44,843	37,721
役務取引等収益	188,101	175,701
特定取引収益	10,369	23,592
その他業務収益	108,130	161,021
その他経常収益	195,022	172,954
経常費用	2,521,446	1,769,403
資金調達費用	162,631	89,110
預金利息	87,772	45,099
譲渡性預金利息	5,993	562
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,930	1,164
売現先利息	109	33
債券貸借取引支払利息	—	65
コマーシャル・ペーパー利息	223	1
借入金利息	24,393	20,546
社債利息	14,261	9,721
その他の支払利息	26,947	11,915
役務取引等費用	70,039	63,464
特定取引費用	37	60
その他業務費用	34,257	31,832
営業経費	568,320	597,675
その他経常費用	1,686,160	987,260
貸倒引当金繰入額	473,792	229,212
その他の経常費用※1	1,212,367	758,047
経常損失	1,160,102	510,143
特別利益	12,063	8,378
動産不動産処分益	1,459	860
償却債権取立益	9,565	7,395
金融先物取引責任準備金取崩額	—	0
証券取引責任準備金取崩額	—	122
その他の特別利益	1,039	—
特別損失	25,750	22,421
動産不動産処分損	25,656	20,633
その他の特別損失※2	93	1,788
税金等調整前当期純損失	1,173,789	524,186
法人税、住民税及び事業税	14,906	10,767
法人税等調整額	△256,412	300,788
少数株主利益（△は少数株主損失）	△407	1,891
当期純損失	931,876	837,633

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成14年3月期 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)	平成15年3月期 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)
連結剰余金期首残高	57,201	
連結剰余金増加高	83,231	
資本準備金の取崩に伴う剰余金増加高	67,385	
再評価差額金取崩に伴う剰余金増加高	13,828	
持分法適用会社の減少に伴う剰余金増加高	2,017	
連結剰余金減少高	25,739	
配当金	4,711	
役員賞与	2	
持分法適用会社の異動に伴う剰余金減少高	0	
株式移転に伴う剰余金減少高	21,024	
当期純損失	931,876	
欠損金期末残高	817,181	
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		1,417,089
資本剰余金増加高		499
増資による資本剰余金増加高		499
資本剰余金減少高		1,094,875
欠損てん補による資本準備金取崩		935,460
合併に伴う資本剰余金減少高		159,415
資本剰余金期末残高		322,713
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		△857,181
利益剰余金増加高		950,156
欠損てん補による資本準備金取崩		935,460
土地再評価差額金取崩		14,696
利益剰余金減少高		847,801
当期純損失		837,633
配当金		10,167
利益剰余金期末残高		△754,826

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成14年3月期 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)	平成15年3月期 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△1,173,789	△524,186
減価償却費	60,916	117,446
連結調整勘定償却額	501	1,402
持分法による投資損益(△)	2,713	4,518
貸倒引当金の増加額	319,140	△249,294
投資損失引当金の増加額	△20	△45
債権売却損失引当金の増加額	△44,684	△9,897
賞与引当金の増加額	8,557	△706
退職給付引当金の増加額	△15,320	△4,640
資金運用収益	△814,876	△688,267
資金調達費用	162,631	89,110
有価証券関係損益(△)	459,974	259,345
金銭の信託の運用損益(△)	645	237
為替差損益(△)	△3,088	△2,630
動産不動産処分損益(△)	24,197	19,772
特定取引資産の純増(△)減	270,076	136,059
特定取引負債の純増減(△)	△52,035	△172,872
貸出金の純増(△)減	3,895,632	683,133
預金の純増減(△)	△273,610	1,074,881
譲渡性預金の純増減(△)	△4,612,272	△427,482
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△283,884	△111,051
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	994,077	296,152
コールローン等の純増(△)減	1,289,572	△18,151
債券借入取引担保金の純増(△)減	4,774	—
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	—	2,777
コールマネー等の純増減(△)	923,127	△507,777
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△400,000	△14,000
債券貸付取引担保金の純増減(△)	485,806	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	△677,857
外国為替(資産)の純増(△)減	△25,699	△438
外国為替(負債)の純増減(△)	△8,381	9,368
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△22,500	△8,800
信託勘定借の純増減(△)	△241,775	54,258
資金運用による収入	868,922	710,370
資金調達による支出	△208,994	△90,145
役員賞与の支払額	△5	—
その他	△49,142	△95,177
小計	1,541,188	△144,586
損害賠償金の支払額	△2,100	—
法人税等の支払額	△13,536	△21,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,525,552	△165,637
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△10,637,859	△18,274,495
有価証券の売却による収入	7,965,902	17,727,030
有価証券の償還による収入	3,113,103	640,339
金銭の信託の増加による支出	△48,810	△32,000
金銭の信託の減少による収入	102,905	5,082
動産不動産の取得による支出	△42,595	△118,672
動産不動産の売却による収入	32,056	26,485
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△0	△9,969
連結子会社株式の売却による収入	3,013	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	487,715	△36,199
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	23,500	58,000
劣後特約付借入金返済による支出	△226,500	△284,500
劣後特約付社債の発行による収入	48,200	—
劣後特約付社債の償還による支出	△66,475	△202,939
株式の発行による収入	59,946	999
少数株主への株式の発行による収入	—	800
優先出資証券の発行による収入	70,600	193,600
配当金支払額	△4,743	△10,189
少数株主への配当金支払額	△321	△423
自己株式の取得による支出	△291	△91
自己株式の売却による収入	49	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△96,034	△244,744
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	892	913
V 現金及び現金同等物の増加額	1,918,125	△445,667
VI 現金及び現金同等物の期首残高	875,538	2,796,180
VII 株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,516	—
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△0	—
IX 現金及び現金同等物の期末残高	2,796,180	2,350,512

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

当社は、当連結会計年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令(平成12年総理府令・大蔵省令第39号)第3条第1項の表の「第1区分」に該当したため、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。

また、当社の子会社である株式会社りそな銀行は、当連結会計年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令(平成12年総理府令・大蔵省令第39号)第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当したため、同日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。

これを受けて、当該状況を解消すべく、同行において、平成15年5月30日に預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当社と同行は、平成15年6月2日に、金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。株式会社りそな銀行ではこの決定を受け、平成15年6月10日に臨時株主総会、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。これを受けて、同行は同日の取締役会において、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行することを決議しました。なお、新株発行は、平成15年7月1日を予定しております。

さらに、当社及び株式会社りそな銀行は、平成15年6月10日に、株式交換契約を締結いたしました。株式会社りそな銀行が預金保険機構に対して発行する株式を当社が取得するとともに、当社が預金保険機構に対して当社株式を割当交付し、預金保険機構が当社の株主となります。当社では、これらを実行することを通じて、自己資本の十分な回復を図る予定です。

連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 64社
主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社
主要な会社名
Asahi S/C Ltda.
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 7社
主要な会社名
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
あさひリアル証券株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
主要な会社名
Asahi S/C Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社
主要な会社名
Triangle Asset Management Limited
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日 8社
3月末日 56社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 資本連結手続に関する事項

株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続は、株式会社りそな銀行(旧株式会社大和銀行及び旧株式

社あさひ銀行)及び株式会社近畿大阪銀行については持分プーリング法を適用しております。また、株式会社奈良銀行についてはパーチェス法を適用しております。

5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
①動産不動産
動産不動産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：2年～50年
動産：2年～20年
②ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づき定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」という)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権

額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,132,444百万円あります。

なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法（DCF法）が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権についてDCF法を適用したことに伴い、経常損失は、従来の方法によった場合に比べ、87,572百万円増加しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

- ・過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（1年～10年）による定額法により費用処理
- ・数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異については、主として下記の年数による按分額を費用処理しております。

・株式会社りそな銀行	10年
・株式会社埼玉りそな銀行	10年
・株式会社近畿大阪銀行	15年

(8) 債権売却損失引当金の計上基準

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

証券取引責任準備金 12百万円
証券先物取引等に関する生じた事故による損失の補てんに充てるため、銀行業を営む国内連結子会社は証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、国内の証券業を営む連結子会社は証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に基づき、それぞれ算出した額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(追加情報)

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）を適用してまいりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）を適用しております。

なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により処理しております。

また、先物外国為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期末までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相

当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

(11) リース取引の処理方法

国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

一部の銀行業を営む国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

また、一部の銀行業を営む国内連結子会社は外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

一部の連結子会社につきましては、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(14) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響は軽微であります。なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

② 1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、原則5年間の均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

〔表示方法の変更〕

〔連結貸借対照表関係〕

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

前連結会計年度において「その他資産」に含めて表示していた「債券借入取引担保金」(前連結会計年度末9,126百万円)及び「その他負債」に含めて表示していた「債券貸付取引担保金」(前連結会計年度末709,821百万円)は、当連結会計年度から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。

〔連結損益計算書関係〕

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」(前連結会計年度95百万円)、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」(前連結会計年度23百万円)に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、または同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。

〔連結キャッシュ・フロー計算書関係〕

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

前連結会計年度における「債券借入取引担保金の純増(△)減」、「債券貸付取引担保金の純増減(△)」は、当連結会計年度から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増(△)減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減(△)」として記載しております。

〔追加情報〕

当社の連結子会社である株式会社りそな銀行の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、株式会社りそな銀行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金5,191百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、株式会社りそな銀行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金11,394百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、株式会社りそな銀行を含む一審原告各行も上告および上告受理申立てをしております。

このように株式会社りそな銀行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当連結会計年度は2,300百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は7,822百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、2,871百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、株式会社りそな銀行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、株式会社りそな銀行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は6,581百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、2,415百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式20,347百万円及び出資金234百万円が含まれております。
- ※2. 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に8,165百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券は78,100百万円で売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、すべて担保に差し入れております。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は161,475百万円、延滞債権額は1,034,096百万円です。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、12,951百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は70,770百万円です。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,738,585百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,004,926百万円です。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、12,951百万円です。
なお、上記3. から6. にかかげた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、640,609百万円です。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
- | | |
|--------|--------------|
| 現金預け金 | 159百万円 |
| 特定取引資産 | 285,982百万円 |
| 有価証券 | 2,961,470百万円 |
| 貸出金 | 690,533百万円 |
| その他資産 | 77,681百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|--------------|--------------|
| 預金 | 61,888百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 1,916,327百万円 |
| 売現先勘定 | 283,991百万円 |
| 借入金 | 118,603百万円 |
| その他負債 | 42,263百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金13,227百万円、特定取引資産640百万円、有価証券1,084,872百万円、その他資産34,457百万円を差し入れております。
また、動産不動産のうち保証金権利金は127,970百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は396百万円です。

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,640,498百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが8,520,570百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は80,310百万円、繰延ヘッジ利益の総額は97,428百万円です。
- ※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
・再評価を行った年月日
平成10年3月31日
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出してあります。
・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 57,569百万円
- ※12. 動産不動産の減価償却累計額 651,454百万円
- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金484,000百万円が含まれております。
社債には、劣後特約付社債312,850百万円が含まれております。
- ※14. 一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、合同運用指定金銭信託596,348百万円です。
- ※16. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社の株式の数
- | | |
|------|-----------|
| 普通株式 | 220,138千株 |
| 優先株式 | 5,000千株 |

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常費用には、貸出金償却244,854百万円、株式等売却損26,267百万円、株式等償却308,960百万円を含んでおります。
- ※2. その他の特別損失は、連結子会社であるコスモ証券株式会社の証券事故損失1,788百万円です。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- (1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|------------------|--------------|
| 平成15年3月31日現在 | |
| 現金預け金勘定 | 2,445,016百万円 |
| 日本銀行以外の金融機関への預け金 | △94,503百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,350,512百万円 |

(2)株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

流動資産	30,350百万円
固定資産	55,921百万円
流動負債	△ 60,547百万円
固定負債	△ 24,312百万円
少数株主持分	△ 70百万円
連結調整勘定	70百万円
小計	1,412百万円
既取得株式の持分法による 評価額	4,587百万円
近畿大阪リース株式会社株式の 取得価額	6,000百万円
近畿大阪リース株式会社の現金 及び現金同等物	29百万円
差引：近畿大阪リース株式会社 取得のための支出	5,970百万円

流動資産	6,985百万円
固定資産	5,214百万円
流動負債	△ 11,470百万円
固定負債	△ 6百万円
少数株主持分	△ 54百万円
連結調整勘定	54百万円
小計	723百万円
既取得株式の持分法による評価額	3,276百万円
近畿大阪信用保証株式会社株式の 取得価額	4,000百万円
近畿大阪信用保証株式会社の現金 及び現金同等物	0百万円
差引：近畿大阪信用保証株式会社 取得のための支出	3,999百万円

(3)重要な非資金取引の内容

デット・エクイティ・スワップによる有価証券の 取得金額	94,199百万円
--------------------------------	-----------

(リース取引関係)

(借主側)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
動産	31,856百万円
その他	814百万円
合計	32,670百万円

 - 減価償却累計額相当額

動産	21,650百万円
その他	322百万円
合計	21,972百万円

 - 年度末残高相当額

動産	10,205百万円
その他	492百万円
合計	10,698百万円

 - 未経過リース料年度末残高相当額

1年以内	1年超	合計
5,284百万円	5,626百万円	10,910百万円

 - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	6,781百万円
減価償却費相当額	6,319百万円
支払利息相当額	211百万円

 - 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - 利息相当額の算定方法
主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。
- オペレーティング・リース取引

未経過リース料		
1年以内	1年超	合計
67百万円	173百万円	240百万円

(貸主側)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高取得価額

動産	365,274百万円
その他	120,032百万円
合計	485,306百万円

 - 減価償却累計額

動産	200,087百万円
その他	77,822百万円
合計	277,910百万円

 - 年度末残高

動産	165,186百万円
その他	42,209百万円
合計	207,396百万円

 - 未経過リース料年度末残高相当額

1年以内	1年超	合計
70,415百万円	137,212百万円	207,627百万円

 - 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	70,529百万円
減価償却費	63,926百万円
受取利息相当額	6,570百万円

 - 近畿大阪リース株式会社は当連結会計年度末に連結子会社となったため、同社の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額は上記に含まれておりません。
 - 利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。
- オペレーティング・リース取引

未経過リース料		
1年以内	1年超	合計
1,293百万円	2,442百万円	3,736百万円

なお、上記1.2に記載した未経過リース料のうち116,883百万円を借入金等の担保に提供しております。

(連結セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

連結会社は銀行信託業以外に一部で証券、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行信託業務	証券業務	金融関連業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,115,535	14,243	129,481	1,259,259	—	1,259,259
(2)セグメント間の内部経常収益	9,072	154	9,506	18,733	(18,733)	—
計	1,124,607	14,397	138,987	1,277,993	(18,733)	1,259,259
経常費用	1,629,636	18,497	151,483	1,799,617	(30,214)	1,769,403
経常損失	505,028	4,099	12,496	521,624	(11,480)	510,143
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	42,631,063	85,672	1,150,139	43,866,875	(974,942)	42,891,933
減価償却費	52,855	409	64,180	117,446	—	117,446
資本的支出	78,506	680	62,068	141,255	—	141,255

(注)1. 連結範囲の変更などにより、金融関連業務における経常収益が全セグメントの経常収益の合計額の10%以上となったことから、連結財務諸表規則第15条の2の規定に基づき、当連結会計年度から事業の種類別セグメント情報を記載しております。

2. 各業務区分の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行信託業務 銀行業、信託業、信用保証業、銀行システム開発

(2) 証券業務 証券業

(3) 金融関連業務 クレジットカード、リース業、融資、ベンチャーキャピタル

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

4. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)及び当連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)及び当連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

当連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 △103円76銭

1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失) △154円66銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 一円一銭

(注)1. 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 当連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失 154.66円

当期純損失 837,633百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る当期純損失 837,633百万円

普通株式の期中平均株式数 5,415,841千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、上記の連結子会社のうち3社において、退職給付信託を設定しております。

平成15年3月末現在、退職一時金制度を有している連結子会社は40社であります。また、企業年金制度については、平成15年3月1日、大和銀行厚生年金基金、近畿大阪銀行厚生年金基金、及びあさひ銀行厚生年金基金は、合併し連合設立型の厚生年金基金である「りそな厚生年金基金」となりました。その他、総合設立型の厚生年金基金を有している連結子会社は6社、適格退職年金制度を有している連結子会社は8社であります。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成15年3月末
退職給付債務 (A)	△807,637
年金資産 (B)	584,856
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△222,781
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	107,929
未認識数理計算上の差異 (E)	350,650
未認識過去勤務債務 (F)	702
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	236,501
前払年金費用 (H)	249,124
退職給付引当金 (G)-(H)	△12,622

(注)1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 上記の他、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない複数事業主制度に係る年金資産（時価）が、平成15年3月期末には3,489百万円あります。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成15年3月期
勤務費用	18,187
利息費用	23,230
期待運用収益	△16,624
過去勤務債務の費用処理額	△40,733
数理計算上の差異の費用処理額	17,990
会計基準変更時差異の費用処理額	26,271
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	724
退職給付費用	29,045

(注)1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職金給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成15年3月期
(1)割引率	2.5%
(2)期待運用収益率	3.0%～3.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	1年～10年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）
(5)数理計算上の差異の処理年数	5年～15年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている）
(6)会計基準変更時差異の処理年数	1年～15年 主要な連結子会社の処理年数 ・株式会社りそな銀行 10年 ・株式会社埼玉りそな銀行 10年 ・株式会社近畿大阪銀行 15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成15年3月期)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	784,651百万円
貸倒引当金及び貸出金等償却損金算入限度超過額	597,526百万円
有価証券償却否認額	316,767百万円
退職給付引当金	37,267百万円
その他有価証券評価差額金	15,329百万円
その他	28,651百万円
繰延税金資産小計	1,780,193百万円
評価性引当額	△1,183,724百万円
繰延税金資産合計	596,469百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益等	△ 62,987百万円
未収配当金	△ 3,636百万円
その他有価証券評価差額金	△ 2,192百万円
その他	△ 5,266百万円
繰延税金資産合計	△ 74,082百万円
繰延税金資産の純額	522,386百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。

この変更に伴い、りそな銀行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実行税率は平成15年3月期の38.01%から40.45%となりました。

りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行、りそな信託銀行の5行の合計の「繰延税金資産」は11,734百万円増加し、平成15年3月期に計上された「法人税等調整額」は11,695百万円減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は3,344百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」は48百万円増加しております。

(重要な後発事象)

p.49の単体の注記事項中の重要な後発事象に記載しております。

主要な業務の状況を示す指標 (連結情報)

■国内・海外別収支

(単位: 百万円)

	平成14年3月期				平成15年3月期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	645,583	8,953	2,070	652,466	596,937	5,026	2,679	599,284
資金運用収益	786,895	46,003	18,023	814,876	688,228	15,566	15,527	688,267
資金調達費用	141,311	37,050	15,952	162,409	91,291	10,539	12,848	88,982
信託報酬	44,968	—	124	44,843	37,721	—	—	37,721
役員取引等収支	119,825	1,020	2,783	118,061	111,951	436	151	112,236
役員取引等収益	203,203	1,300	16,402	188,101	175,351	558	208	175,701
役員取引等費用	83,378	279	13,619	70,039	63,400	122	57	63,464
特定取引収支	10,414	△82	—	10,332	23,532	—	—	23,532
特定取引収益	10,451	△82	—	10,369	23,592	—	—	23,592
特定取引費用	37	—	—	37	60	—	—	60
その他業務収支	72,837	1,042	6	73,873	128,692	496	—	129,189
その他業務収益	106,922	1,214	6	108,130	160,980	1,326	1,285	161,021
その他業務費用	34,085	171	—	34,257	32,287	829	1,285	31,832

(注)1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。また、「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■資金運用/調達の状況

(単位: 百万円)

	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	43,649,686	1,021,622	42,628,064	832,899	18,023	814,876	1.91%
うち貸出金	33,213,558	880,824	32,332,733	706,092	15,866	690,226	2.13%
有価証券	8,256,998	80,401	8,176,596	83,324	2,061	81,262	0.99%
コールローン及び買入手形	889,737	1,106	888,630	1,937	43	1,893	0.21%
買現先勘定	3,965	—	3,965	0	—	0	0.00%
預け金	1,049,153	58,907	990,246	22,796	51	22,745	2.29%
資金調達勘定	43,469,277	928,042	42,541,235	178,361	15,952	162,409	0.38%
うち預金	32,668,024	43,850	32,624,174	87,817	44	87,772	0.26%
譲渡性預金	4,776,069	15,400	4,760,669	5,998	5	5,993	0.12%
コールマネー及び売渡手形	2,291,542	1,106	2,290,435	2,974	44	2,930	0.12%
売現先勘定	437,383	—	437,383	109	—	109	0.02%
コマースナル・ペーパー	180,684	—	180,684	223	—	223	0.12%
借入金	2,077,501	876,175	1,201,326	39,770	15,377	24,393	2.03%
資金運用勘定	36,769,509	600,282	36,169,227	703,795	15,527	688,267	1.90%
うち貸出金	29,051,285	406,820	28,644,464	624,496	10,087	614,409	2.14%
有価証券	7,000,337	191,998	6,808,338	64,308	5,424	58,883	0.86%
コールローン及び買入手形	129,344	405	128,939	632	16	616	0.47%
買現先勘定	13	—	13	0	—	0	0.00%
債券貸借取引支払保証金	11,441	—	11,441	3	—	3	0.03%
預け金	355,009	29	354,980	4,279	—	4,279	1.20%
資金調達勘定	38,616,412	573,556	38,042,856	101,831	12,848	88,982	0.23%
うち預金	33,226,694	29	33,226,665	45,099	—	45,099	0.13%
譲渡性預金	560,281	—	560,281	562	—	562	0.10%
コールマネー及び売渡手形	2,021,910	832	2,021,078	1,181	16	1,164	0.05%
売現先勘定	473,204	—	473,204	33	—	33	0.00%
債券貸借取引受入担保金	308,589	—	308,589	65	—	65	0.02%
コマースナル・ペーパー	2,290	—	2,290	1	—	1	0.06%
借入金	1,307,464	406,820	900,644	28,401	7,854	20,546	2.28%

(注)1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■手数料収支（役務取引等収支）の内訳

(単位：百万円)

	平成14年3月期				平成15年3月期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	203,203	1,300	16,402	188,101	175,351	558	208	175,701
うち預金・貸出業務	30,254	121	5	30,371	24,021	22	—	24,044
為替業務	48,496	515	128	48,883	46,903	302	—	47,205
信託関連業務	10,977	—	—	10,977	12,458	—	—	12,458
証券関連業務	20,746	6	59	20,693	16,962	—	—	16,962
代理業務	8,553	—	—	8,553	7,829	—	—	7,829
保護預り・貸金庫業務	3,842	—	—	3,842	3,735	—	—	3,735
保証業務	28,653	166	10,394	18,425	14,895	12	—	14,908
役務取引等費用	83,378	279	13,619	70,039	63,400	122	57	63,464
うち為替業務	10,024	102	126	10,000	9,978	40	—	10,019

(注)1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。また、「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■特定取引の内訳

特定取引収益・費用の内訳

(単位：百万円)

	平成14年3月期				平成15年3月期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	10,451	△82	—	10,369	23,592	—	—	23,592
うち商品有価証券収益	2,899	—	—	2,899	3,133	—	—	3,133
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	6,522	△82	—	6,440	19,873	—	—	19,873
その他の特定取引収益	1,030	—	—	1,030	586	—	—	586
特定取引費用	37	—	—	37	60	—	—	60
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	31	—	—	31	22	—	—	22
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	6	—	—	6	37	—	—	37

(注)1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。また、「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

	平成14年3月末				平成15年3月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	651,322	—	—	651,322	512,733	—	—	512,733
うち商品有価証券	23,653	—	—	23,653	10,181	—	—	10,181
商品有価証券派生商品	11	—	—	11	1	—	—	1
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品	219,753	—	—	219,753	61,299	—	—	61,299
その他の特定取引資産	407,904	—	—	407,904	441,251	—	—	441,251
特定取引負債	219,655	—	—	219,655	44,053	—	—	44,053
うち売付商品債券	6,197	—	—	6,197	816	—	—	816
商品有価証券派生商品	18	—	—	18	10	—	—	10
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	0	—	—	0	0	—	—	0
特定金融派生商品	213,213	—	—	213,213	43,226	—	—	43,226
その他の特定取引負債	224	—	—	224	—	—	—	—

(注)1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

預金・貸出金に関する指標 (連結情報)

■預金の種類別残高

(単位:百万円)

	平成14年3月末			平成15年3月末		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
預 金						
流動性預金	19,047,284	14,989	19,062,273	19,965,547	11,708	19,977,255
定期性預金	13,786,500	4,021	13,790,522	13,853,985	6,738	13,860,723
その他	969,277	96	969,374	1,043,722	291	1,044,013
小 計	33,803,062	19,107	33,822,170	34,863,254	18,737	34,881,992
譲渡性預金	856,148	—	856,148	428,666	—	428,666
合 計	34,659,211	19,107	34,678,319	35,291,920	18,737	35,310,658

(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
定期性預金=定期預金+定期積金

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

■業種別貸出状況(残高・構成比)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	平成14年3月末		平成15年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	30,481,568	(100.00%)	29,827,916	(100.00%)
製造業	4,038,610	(13.25%)	3,879,652	(13.01%)
農業	28,989	(0.10%)	30,446	(0.10%)
林業	4,475	(0.02%)	4,633	(0.02%)
漁業	3,685	(0.01%)	5,603	(0.02%)
鉱業	29,990	(0.10%)	30,068	(0.10%)
建設業	1,610,036	(5.28%)	1,436,048	(4.81%)
電気・ガス・熱供給・水道業	101,321	(0.33%)	95,750	(0.32%)
運輸・通信業	896,024	(2.94%)	411,020	(1.38%)
卸売・小売業、飲食店	4,135,701	(13.57%)	897,668	(3.01%)
金融・保険業	1,584,110	(5.20%)	3,901,417	(13.08%)
不動産業	4,438,741	(14.56%)	1,774,130	(5.95%)
サービス業	3,109,038	(10.20%)	4,121,358	(13.82%)
地方公共団体	632,508	(2.07%)	3,145,251	(10.55%)
その他	9,868,332	(32.37%)	747,301	(2.50%)
海外及び特別国際金融取引勘定分	107,831	(100.00%)	9,347,556	(31.33%)
政府等	8,939	(8.29%)	7,327	(10.14%)
金融機関	28,603	(26.53%)	6,571	(9.10%)
その他	70,288	(65.18%)	58,340	(80.76%)
相殺消去額(△)	568,195	—	729,570	—
合 計	30,021,204	—	29,170,585	—

(注)1. 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」は、連結子会社間の内部取引等によるものであります。

3. 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各事業別の貸出残高及び構成比は、前連結会計年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、当連結会計年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

■外国政府等向け債権残高(国別)

(単位:百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末
インドネシア	62,455	59,510
アルゼンチン	7	7
ブルガリア	6	—
アルジェリア	5	14
ロシア連邦	1	0
エクアドル	1	1
合 計	62,477	59,533
(資産の総額に対する割合)	(0.13%)	(0.13%)

(注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

■リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末
破綻先債権額	184,365	161,475
延滞債権額	1,879,447	1,034,096
3ヵ月以上延滞債権額	119,535	70,770
貸出条件緩和債権額	1,243,735	1,738,585
合 計	3,427,083	3,004,926

有価証券に関する指標 (連結情報)

■有価証券の残高

(単位:百万円)

	平成14年3月末			平成15年3月末		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
国債	3,556,866	—	3,556,866	3,833,576	—	3,833,576
地方債	137,648	—	137,648	164,353	—	164,353
社債	932,238	—	932,238	740,030	—	740,030
株式	1,964,652	—	1,964,652	1,454,550	—	1,454,550
その他の証券	271,442	1,473	272,916	275,946	1,530	277,477
合計	6,862,849	1,473	6,864,323	6,468,457	1,530	6,469,988

(注)1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

有価証券の時価等情報

■売買目的有価証券 (連 結)

(単位:百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末
売買目的有価証券		
連結貸借対照表計上額	431,558	451,433
当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額	375	229

■満期保有目的の債券で時価のあるもの (連 結)

(単位:百万円)

	平成14年3月末					平成15年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	9	9	0	0	—	180	181	1	1	—
地方債	381	392	10	10	—	—	—	—	—	—
社債	500	466	△34	—	34	500	493	△6	—	6
その他	3,930	3,934	4	61	57	1,898	1,932	34	74	40
合計	4,821	4,802	△18	72	91	2,578	2,607	29	76	46

(注)1.時価は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

平成14年3月期、平成15年3月期 単体・連結ともに該当ありません。

■その他有価証券で時価のあるもの (連 結)

(単位:百万円)

	平成14年3月末					平成15年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	1,928,133	1,838,809	△89,324	103,640	192,964	1,319,004	1,267,310	△51,693	55,733	107,427
債券	4,394,349	4,418,192	23,843	27,260	3,417	4,433,076	4,463,496	30,420	30,874	454
国債	3,538,560	3,556,856	18,296	18,395	99	3,811,024	3,833,396	22,372	22,519	147
地方債	130,684	134,157	3,473	3,640	167	159,832	164,353	4,521	4,657	136
社債	725,104	727,178	2,073	5,224	3,150	462,219	465,745	3,526	3,697	170
その他	247,645	242,387	△5,257	2,557	7,815	253,034	248,469	△4,565	3,498	8,063
合計	6,570,128	6,499,389	△70,738	133,458	204,197	6,005,115	5,979,276	△25,838	90,106	115,945

(注)1.連結貸借対照表計上額は、株式については主として各連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、各連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3.その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

平成15年3月期における減損処理額は297,807百万円(うち株式297,804百万円、その他3百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

時価が取得価格に比べて30%以上下落したのものについては、時価が著しく下落したものに該当すると判断し、自己査定に基づく債務者区分に応じて回復可能性を判断しております。なお、時価が取得価格に比べて50%以上下落したのものについては、回復可能性を見込まず一律減損処理を行っております。

■時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(連 結)

(単位:百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末
満期保有目的の債券		
非上場内国債券	5,033	6,732
譲渡性預け金	5,595	4,620
買入金銭債権	/	9,995
その他有価証券		
非上場内国債券	202,636	267,051
非上場株式(店頭売買株式を除く)	99,773	166,925
非上場外国証券	14,964	21,141

■その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(連 結)

(単位:百万円)

	平成14年3月末				平成15年3月末			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	1,063,813	2,673,406	884,984	4,450	1,213,435	2,877,154	642,872	4,398
国債	854,482	1,949,240	750,143	3,000	1,027,455	2,292,058	511,107	2,955
地方債	12,374	55,386	69,887	—	1,760	71,455	91,138	—
社債	196,956	668,779	64,952	1,449	184,219	513,641	40,627	1,442
その他	48,711	31,622	16,329	8,220	110,785	19,161	3,837	20,265
合計	1,112,524	2,705,029	901,313	12,671	1,324,221	2,896,316	646,710	24,663

■当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(連 結)

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
売却額	7,911,660	17,554,337
売却益の合計額	79,462	92,532
売却損の合計額	232,555	30,705

■その他有価証券評価差額金(連 結)

(単位:百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末
評価差額	△70,738	△25,838
その他有価証券	△70,738	△25,838
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	1,285	2,121
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△72,023	△27,960
(△)少数株主持分相当額	731	304
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△41	30
その他有価証券評価差額金	△72,797	△28,234

金銭の信託の時価等情報

■運用目的の金銭の信託(連 結)

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
運用目的の金銭の信託		
連結貸借対照表計上額	43,823	70,422
当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0	—

■満期保有目的の金銭の信託(連 結)

平成14年3月期、平成15年3月期ともに該当ありません。

■その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(連 結)

平成14年3月期、平成15年3月期ともに時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、平成15年3月期における時価のないその他の金銭の信託27百万円については、連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

デリバティブ取引情報

○当連結会計年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）

（デリバティブ取引関係）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取り扱っている主なデリバティブ取引は次のとおりであります。

- ①金利関連
金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション
- ②通貨関連
為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
- ③株式関連
株式指数先物、株式指数オプション
- ④債券関連
債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客様の多様化したニーズに対応した金融商品を提供する上で、また、当社グループが晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。当社グループでは、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

①お客様のニーズへの対応

当社グループで行うデリバティブ取引は、お客様の多様化・高度化するヘッジニーズ、運用・調達ニーズに対応した商品を提供する目的の取引が中心です。また、お客様に商品を提供するにあたりましては、デリバティブ取引は内在するリスクが大きいことから、商品内容、リスクの説明を十分行った上で商品の提供を行っています。

②金融資産・負債等のヘッジ取引

預貸金や有価証券等から生じる金利リスクや価格変動リスクをヘッジする手段としてもデリバティブ取引を活用しています。これらの取引の大部分は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクにつき金利スワップ等を使って総体で管理する「マクロヘッジ」といわれるものです。ヘッジ手段としてのデリバティブ取引には、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理といったヘッジ会計を適用しています。グループ各社でヘッジ取引を行う場合には規程等を制定し、定期的にヘッジの有効性の検証等を実施する体制としています。

③トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引でデリバティブ取引を行っています。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引のリスクには、市場リスク、信用リスクなどがあります。市場リスクとは、金利や株価、外国為替などの相場変動によって損失が発生するリスクです。信用リスクとは、取引相手先に債務不履行（デフォルト）が生じた場合に損失を被るリスクです。当社では、グループ全体でのリスク管理体制を定めた「グループリスク管理方針」と「グループリスク管理規程」を取締役会等で定め、この基本方針に則って、グループ全体でのリスク管理に取組んでいます。

①市場リスク管理体制

当社グループの市場リスク管理は、当社が定めたリスク管理方針に則り、グループ各社がそれぞれの業務内容、リスクの状況に応じたリスク管理を行っています。また、当社におきましては、グループ各社の市場リスクを統括して管理する部署として「リスク統括部」を設置しています。リスク統括部では、グループ各社のリスク管理方針、規程の妥当性の検証を通じて、グループ全体のリスク管理体制の整備を行うとともに、各社が設定する上限枠について事前に当社と協議する体制としています。また、グループ各社の市場リスクの状況はリスク統括部が日次で把握して管理するとともに経営陣へ報告しています。

②信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設けるなどして、与信判断・管理を行う体制としております。

また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行うなどの運営管理にも努めております。

■金利関連取引

（単位：百万円）

取引所	金利先物	売 建 買 建	平成14年3月末				平成15年3月末			
			契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
取 引 所	金利先物	売 建	573,509	5,362	△1,783	△1,783	115,700	13,880	△26	△26
		買 建	345,240	—	1,628	1,628	225,078	12,416	29	29
店 頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,168,533	1,373,851	47,209	47,209	1,839,833	1,473,908	50,150	50,150
		受取変動・支払固定	2,199,687	1,322,699	△39,279	△39,279	1,932,332	1,374,549	△31,636	△31,636
	キャップ	受取変動・支払変動	238,668	174,510	△165	△165	309,510	263,310	55	55
		売 建	363,694	288,426	440	2,612	353,740	123,508	2,687	2,198
	フロアー	買 建	329,432	261,220	366	△1,063	293,970	97,495	1,413	△698
		売 建	12,000	12,000	528	△422	12,000	12,000	484	△425
	スワップション	買 建	17,633	17,156	720	528	16,875	16,631	628	502
		売 建	1,043	43	23	△4	85	84	0	△0
		買 建	1,000	—	23	15	1,044	1,044	28	18
合 計			/	/	7,726	9,275	/	/	17,472	20,168

(注)1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

店 頭	通貨スワップ 為替予約	平成14年3月末				平成15年3月末			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
		889,482	760,163	△1,634	△1,634	929,107	700,339	721	721
	売 建	156	—	0	0	163	—	△0	△0
	買 建	953	—	△2	△2	840	—	△8	△8
合 計		/	/	△1,636	△1,636	/	/	712	712

- (注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

通貨スワップ	平成14年3月末			平成15年3月末		
	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	229,474	△154	△154	84,245	546	546

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は、当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。引直しを行っている通貨関連デリバティブ取引の契約額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

店 頭	為替予約	平成14年3月末		平成15年3月末	
		契約額等	契約額等		
	売 建	610,865	332,674		
	買 建	630,602	392,587		
	通貨オプション	1,313,282	1,146,341		
	買 建	1,403,453	1,251,875		

■株式関連取引

(単位：百万円)

取引所	株式指数先物	平成14年3月末				平成15年3月末			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
	売 建	112	—	3	3	79	—	0	0
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		/	/	3	3	/	/	0	0

- (注)1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

■債券関連取引

(単位：百万円)

取引所	債券先物	平成14年3月末				平成15年3月末			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
	売 建	3,709	—	△15	△15	999	—	△1	△1
	買 建	1,236	—	5	5	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	546	—	0	0	—	—	—	—
合 計		/	/	△8	△9	/	/	△1	△1

- (注)1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

■商品関連取引

平成14年3月期、平成15年3月期 ともに該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引

平成14年3月期、平成15年3月期 ともに該当ありません。

自己資本比率の状況

■連結自己資本比率（第二基準）

（単位：百万円）

		平成14年3月末	平成15年3月末
基本的項目	資本金	720,000	720,499
	うち非累積的永久優先株	(注1) /	/
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	1,377,089	—
	連結剰余金	△827,472	—
	資本剰余金	—	—
	利益剰余金	—	△434,070
	連結子会社の少数株主持分	104,911	300,849
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 (※)	70,600	264,200
	その他有価証券の評価差損 (△)	72,797	28,234
	自己株式払込金	—	—
	自己株式 (△)	21,804	21,989
	為替換算調整勘定	△9,550	△9,531
	営業権相当額 (△)	—	108
	連結調整勘定相当額 (△)	5,124	1,840
	計	(A) 1,265,252	525,574
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	70,600	70,600
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	84,385	62,124
	一般貸倒引当金	180,189	171,552
	負債性資本調達手段等	1,015,227	740,850
	うち永久劣後債務	(注3) 719,039	499,750
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	(注4) 296,188	241,100
	計	1,279,802	974,527
うち自己資本への算入額	(B) 1,265,252	525,574	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	12,973	13,594
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	2,517,531	1,037,553
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	26,631,148	25,803,965
	オフ・バランス取引項目	2,199,115	1,644,412
	計	(E) 28,830,263	27,448,377
連結自己資本比率（第二基準）= (D) / (E) × 100(%)		8.73	3.78

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載していません。
 2. 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 3. 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 4. 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 5. 告示第15条第1項第1号に掲げる銀行持株会社等の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

平成15年3月末

当社は、金融庁による「金融再生プログラム」の趣旨に則り、連結自己資本比率の算定に関し、新日本監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、証券取引法第193条の2の規定に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手続きに基づき、自己資本比率の算定に係る当社グループの内部統制について、監査法人が調査の上、当社が報告を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

(※) 優先出資証券の概要

当社では、「海外特別目的会社が発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率（第二基準）における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行主体	Resona Preferred Capital (Cayman) 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券（以下「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、金融庁の事前承認が必要）
発行総額	679億円
払込日	平成14年9月27日
配当率	平成25年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップアップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行った場合、その会計年度終了直後の配当支払日（強制配当支払日）に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ⁽²⁷⁾ が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件（生じた場合には適用された限度まで配当が制限される） (3) 配当可能利益制限証明書 ⁽²⁸⁾ が交付されていないという条件（交付された場合には適用された限度まで配当が制限される）
優先株式配当制限	当社優先株式 ⁽²⁹⁾ への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ⁽³⁰⁾ 不足（可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合）が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払いは停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

発行主体	Resona Preferred Securities (Cayman) 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券（以下「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、金融庁の事前承認が必要）
発行総額	706億円
払込日	平成14年3月26日
配当率	平成24年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップアップあり。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行った場合、その会計年度終了直後の配当支払日（強制配当支払日）に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ⁽²⁷⁾ が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件（生じた場合には適用された限度まで配当が制限される） (3) 配当可能利益制限証明書 ⁽²⁸⁾ が交付されていないという条件（交付された場合には適用された限度まで配当が制限される）
優先株式配当制限	当社優先株式 ⁽²⁹⁾ への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ⁽³⁰⁾ 不足（可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合）が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払いは停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

発行主体	Resona Preferred Capital (Cayman) 4 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券（以下「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし
任意償還	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、金融庁の事前承認が必要）
発行総額	Series A 330億円 Series B 202億円
払込日	平成15年3月28日
配当率	Series A 平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップアップなし。 Series B 変動配当率。ステップアップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行なった場合、その会計年度終了直後の配当支払日（強制配当支払日）に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ⁽²⁷⁾ が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件（生じた場合には適用された限度まで配当が制限される） (3) 配当可能利益制限証明書 ⁽²⁸⁾ が交付されていないという条件（交付された場合には適用された限度まで配当が制限される）
優先株式配当制限	当社優先株式 ⁽²⁹⁾ への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ⁽³⁰⁾ 不足（可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合）が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払いは停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

発行体	Resona Preferred Securities (Cayman) 4 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	Series A 326億円 Series B 249億円
払込日	平成15年3月28日
配当率	Series A 平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップアップなし。 Series B 変動配当率。ステップアップなし。
配当支払日	毎年7月6日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行なった場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行なわなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^(注) が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ^(注) が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)
優先株式配当制限	当社優先株式 ^(注) への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^(注) 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払は停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

発行体	Resona Preferred Finance (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	150億円
払込日	平成15年3月28日
配当率	平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップアップなし。
配当支払日	毎年7月6日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行なった場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行なわなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^(注) が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ^(注) が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)
優先株式配当制限	当社優先株式 ^(注) への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^(注) 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払は停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

(注) 1. 損失吸収事由証明書
当社に財政危機または潜在的な財政危機に伴う一定の事由(損失吸収事由)が発生し継続している場合に当社が発行体に交付する証明書。(ただし、損失吸収事由が以下の(4)の場合には、その交付は当社の裁量による。)損失吸収事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。
(1)清算事由の発生(清算手続の開始、破産宣告、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出)
(2)会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始決定、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合、または、破産法に基づく強制和議のための債権者集会開催通知が当社の債権者に送付された場合
(3)監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合
(4)連結自己資本比率または基本的項目の比率が、適用ある銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合
(5)債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合
(6)債務超過であるか、当該配当による債務超過となる場合

2. 配当可能利益制限証明書
当社のある会計年度の可処分配当可能利益が、当該会計年度中に到来する本優先出資証券の配当支払日における配当金総額を下回る場合に、当社が発行体に交付する当該会計年度の可処分配当可能利益を記載した証明書。

3. 当社優先株式
当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

4. 可処分配当可能利益
可処分配当可能利益とは、ある会計年度の直前の会計年度に係る当社の配当可能利益から、当該会計年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該会計年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したもの。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行なう。

単体財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円、%)

		平成14年3月期 (平成14年3月31日)	平成15年3月期 (平成15年3月31日)	
資産の部	流動資産			
	現金及び預金	31,482	4,850	
	前払費用	—	291	
	繰延税金資産	993	—	
	未収収益	34	552	
	その他	35	188	
	流動資産合計	32,545 (1.79)	5,883 (0.84)	
	固定資産			
	有形固定資産※1			
	器具及び備品	20	22	
	その他	0	0	
	有形固定資産合計	20	22	
	無形固定資産			
	商標権	—	97	
	ソフトウェア	5	7	
	無形固定資産合計	5	104	
	投資その他の資産			
	関係会社株式※3	1,489,234	804,438	
	関係会社長期貸付金※2	300,000	300,000	
	その他	8	18	
	投資損失引当金	—	△409,856	
	投資その他の資産合計	1,789,243	694,600	
	固定資産合計	1,789,269 (98.19)	694,727 (99.11)	
	繰延資産			
	創立費	456	342	
	繰延資産合計	456 (0.02)	342 (0.05)	
	資産の部合計	1,822,271 (100.00)	700,952 (100.00)	
	負債及び資本の部	流動負債		
		短期借入金※4	—	4,100
		未払金	424	0
		未払費用	153	813
		未払法人税等	10,313	5
		未払消費税等	67	132
		その他	13	18
		流動負債合計	10,972 (0.60)	5,070 (0.72)
		固定負債		
		社債※4,5	—	15,020
		長期借入金※4,6	300,000	332,500
		固定負債合計	300,000 (16.46)	347,520 (49.58)
		負債の部合計	310,972 (17.06)	352,590 (50.30)
		資本金	720,000 (39.51)	
		資本準備金	731,417 (40.14)	
その他の剰余金				
その他の資本剰余金				
資本準備金減少差益		40,000		
当期末処分利益		19,901		
その他の剰余金合計		59,901 (3.29)		
自己株式		△19 (△0.00)		
資本の部合計		1,511,298 (82.94)	720,499 (102.79)	
資本金※7			720,499 (102.79)	
資本剰余金				
資本準備金			731,916	
その他資本剰余金				
資本準備金減少差益			40,000	
資本剰余金合計			771,916 (110.12)	
利益剰余金				
当期末処理損失			1,143,942	
利益剰余金合計		△1,143,942 (△163.19)		
自己株式※8		△111 (△0.02)		
資本の部合計		348,362 (49.70)		
負債及び資本の部合計	1,822,271 (100.00)	700,952 (100.00)		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書

(単位：百万円、%)

	平成14年3月期 (平成13年12月12日から平成14年3月31日まで)	平成15年3月期 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)
営業収益	2,125 (100.00)	13,078 (100.00)
関係会社受取配当金※1	—	941
関係会社受入手数料※1	2,091	7,087
関係会社貸付金利息※1	34	5,050
営業費用	1,700 (80.00)	10,871 (83.12)
支払利息	34	5,050
販売費及び一般管理費※3	1,666	5,821
営業利益	424 (20.00)	2,206 (16.88)
営業外収益	1 (0.06)	27 (0.21)
受取利息※2	0	2
受入手数料	—	7
為替差益	—	13
その他※2	1	4
営業外費用	118 (5.60)	447 (3.42)
支払利息	4	323
創立費償却	114	114
新株発行費償却	—	5
その他	0	3
経常利益	307 (14.46)	1,787 (13.67)
特別利益	28,913 (1,360.59)	6,782 (51.85)
関係会社株式売却益	28,913	6,782
特別損失	—	1,161,119 (8,877.95)
関係会社株式評価損	—	751,263
投資損失引当金繰入額	—	409,856
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	29,221 (1,375.05)	△1,152,550 (△8,812.43)
法人税、住民税及び事業税	10,313	8
法人税等調整額	△993	993
当期純利益 (△は当期純損失)	19,901 (936.49)	△1,153,552 (△8,820.09)
前期繰越利益	—	9,610
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)	19,901	△1,143,942

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 利益処分計算書・損失処理計算書

(単位：百万円)

	平成14年3月期 (株主総会承認日 平成14年6月27日)	平成15年3月期 (株主総会承認日 平成15年6月27日)
当期末処分利益	19,901	
利益処分額	10,290	
甲種第一回優先株式配当金 (1株につき24円75銭)	271	
乙種第一回優先株式配当金 (1株につき 6円36銭)	4,324	
丙種第一回優先株式配当金 (1株につき 6円33銭)	759	
丁種第一回優先株式配当金 (1株につき10円)	3	
戊種第一回優先株式配当金 (1株につき14円38銭)	3,451	
己種第一回優先株式配当金 (1株につき18円50銭)	1,480	
次期繰越利益	9,610	
(当期末処理損失の処理)		
当期末処理損失		1,143,942
損失処理額		771,916
資本準備金取崩額		731,916
その他資本剰余金取崩額		40,000
次期繰越損失		372,025
(その他資本剰余金の処分)		
その他資本剰余金		40,000
その他資本剰余金処分額		40,000
利益剰余金への振替額		40,000
その他資本剰余金次期繰越		—

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当社は、当事業年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令(平成12年総理府令・大蔵省令第39号)第3条第1項の表の「第1区分」に該当したため、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。

また、当社の子会社である株式会社りそな銀行は、当事業年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令(平成12年総理府令・大蔵省令第39号)第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当したため、同日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。これを受けて、当該状況を解消すべく、同行において、平成15年5月30日に預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当社と同行は、平成15年6月2日に、金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。

この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。

株式会社りそな銀行ではこの決定を受け、平成15年6月10日に臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。これを受けて、同行は、同日の取締役会において、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行することを決議しました。なお、新株発行は、平成15年7月1日を予定しております。

さらに、当社及び株式会社りそな銀行は、平成15年6月10日に、株式交換契約を締結いたしました。株式会社りそな銀行が預金保険機構に対して発行する株式を当社が取得するとともに、当社が預金保険機構に対して当社株式を割当交付し、預金保険機構が当社の株主となります。当社では、これらを実行することを通じて、自己資本の十分な回復を図る予定です。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。

■重要な会計方針

(平成15年3月期)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。
器具及び備品：2年～20年
- (2) 無形固定資産
商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。
ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

創立費については、商法の規定により毎期均等額(5年)を償却しております。新株発行費は一括費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響はありません。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
- (2) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用方針を適用しております。これによる影響はありません。

(貸借対照表関係)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額は13百万円であります。
- ※2. 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸付金であります。
- ※3. 関係会社株式には、新株式払込金 19,834百万円が含まれております。
- ※4. 関係会社に対する負債が以下のとおり含まれております。

短期借入金	4,100百万円
社債	15,020百万円
長期借入金	1,500百万円

- ※5. 社債は、全て他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- ※6. 長期借入金のうち314,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
- ※7. 会社が発行する株式の総数

普通株式	13,000,000千株
優先株式	1,131,310千株
発行済株式の総数	
普通株式	5,653,589千株
優先株式	1,131,310千株

※8. 自己株式

当社が保有する自己株式は1,497千株であります。

9. 配当制限

当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

甲種第一回優先株式	1株につき 24円75銭
乙種第一回優先株式	1株につき 6円36銭
丙種第一回優先株式	1株につき 6円80銭
丁種第一回優先株式	1株につき 10円
戊種第一回優先株式	1株につき 14円38銭
己種第一回優先株式	1株につき 18円50銭

- 10. 「貸借対照表上の純資産から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は1,104,053百万円であります。

(損益計算書関係)

- ※1. 営業収益のうち関係会社との取引
- | | |
|-----------|----------|
| 関係会社受入手数料 | 7,087百万円 |
| 関係会社貸付金利息 | 5,050百万円 |
| 関係会社受取配当金 | 941百万円 |
- ※2. 営業外収益のうち関係会社との取引
- | | |
|------|------|
| 受取利息 | 2百万円 |
| その他 | 0百万円 |
- ※3. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 給料・手当 | 3,114百万円 |
| 業務委託料 | 880百万円 |
| 土地建物機械賃借料 | 859百万円 |
| 広告宣伝費 | 328百万円 |
| 減価償却費 | 18百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

- 1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	278,137百万円
投資損失引当金	166,565百万円
関係会社株式償却否認額	25,523百万円
その他	58百万円
繰延税金資産小計	470,285百万円
評価性引当額	△470,285百万円
繰延税金資産の純額	一百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 △93円99銭
 1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失) △204円73銭
 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 一円一銭

(注) 1. 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なおこれによる影響はありません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失	204.73円
当期純損失	1,153,552百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純損失	1,153,552百万円
普通株式の期中平均株式数	5,634,367千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 銀行法に基づく業務改善命令及び預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定

当社は、当事業年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。

また、当社の子会社である株式会社りそな銀行は、当事業年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、同日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。

当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。これを受けて、当該状況を解消すべく、同行は平成15年5月30日に預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当社と同行は、平成15年6月2日に金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。

この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。

2. 預金保険機構に対する総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式の発行

平成15年6月10日に株式会社りそな銀行臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。これを受けて、同行は、同日の取締役会において、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行することを決議しました。なお、新株発行は、平成15年7月1日を予定しております。また、発行する株式の総数、種類及び数は以下のとおりです。

株式の種類		株式の総数 発行価額 発行総額
普通株式	25,912,450,000株	11.44円
	296,438,428,000円	
第1種第一回 優先株式	12,500,000,000株	44円
	550,000,000,000円	
第2種第一回 優先株式	12,808,217,550株	44円
	563,561,572,200円	
第3種第一回 優先株式	12,500,000,000株	44円
	550,000,000,000円	
発行新株総数	63,720,667,550株	
発行総額合計	1,960,000,000,200円	

*なお、資本組入額の総額は9,800億円です。

3. 株式会社りそなホールディングスと株式会社りそな銀行との株式交換契約の締結

当社及び株式会社りそな銀行は、グループのコーポレートガバナンスの強化及びコンプライアンスの徹底を図ることを目的として、平成15年6月10日に、株式交換契約を締結いたしました。株式会社りそな銀行が預金保険機構に対して発行する株式を当社が取得するとともに、当社が預金保険機構に対して当社株式を割当交付し、預金保険機構が当社の株主となります。その株式交換契約の概要については、以下のとおりです。

(1) 株式交換の日程

- ① 契約締結日
平成15年6月10日
- ② 定時株主総会決議日
平成15年6月27日
- ③ 株式交換の日
平成15年8月7日(予定)

(2) 株式交換に際して発行する株式の総数、種類及び数

当社が株式交換に際して発行する新株の種類及び数は以下のとおりです。

株式の種類	株式の総数
普通株式	5,700,739,000株
第1種第一回 優先株式	2,750,000,000株
第2種第一回 優先株式	2,817,807,861株
第3種第一回 優先株式	2,750,000,000株
発行新株総数	14,018,546,861株

*なお、株式交換により増加すべき資本金の額は9,800億円です。

(3) 割当交付の割合

当社は、上記新株を株式交換の日の前日の株式会社りそな銀行の最終の株主名簿に記載された株主のうち、当社を除く株主に対して下記の割合をもって割当交付いたします。

株式会社りそな銀行の株式の種類	割当交付する当社株式
普通株式 1株	普通株式 0.22株
第1種第一回 優先株式 1株	第1種第一回 優先株式 0.22株
第2種第一回 優先株式 1株	第2種第一回 優先株式 0.22株
第3種第一回 優先株式 1株	第3種第一回 優先株式 0.22株

4. 欠損の填補等のための資本の減少

当社は、平成15年6月27日開催の定時株主総会において、資本金を減少させることを決議いたしました。これは、平成15年3月期決算に係る損失処理において、資本準備金などの取り崩しを行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、この繰越損失を一掃するとともに当社の財務戦略の柔軟性を高めるべく行ったものです。

(1) 資本減少の内容

- ① 減資すべき資本の額
当社の資本の額720,499,500,000円を412,025,611,582円減少し、308,473,888,418円といたします。
- ② 資本の減少の方法
発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法(無償減資)によります。
- ③ 減少すべき資本のうち欠損の填補に充てるべき額
372,025,611,582円
なお減少すべき資本の額との差額40,000,000,000円につきましてはその他資本剰余金に振り替えられます。

(2) 資本の減少の日程

- | | | |
|---------------------------|---------------------------------|-----------------------------|
| ① 定時株主総会決議日
平成15年6月27日 | ② 債権者異議申述最終期日
平成15年8月11日(予定) | ③ 減資効力発生日
平成15年8月12日(予定) |
|---------------------------|---------------------------------|-----------------------------|

信託業務に関する指標（連結情報）

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

■信託財産残高表

(単位：百万円、%)

	平成14年3月末		平成15年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
資産				
貸出金	475,878	(1.89)	326,028	(1.30)
有価証券	1,344,746	(5.35)	2,406,393	(9.57)
投資信託有価証券	93,171	(0.37)	—	(—)
信託受益権	21,581,191	(85.84)	21,135,947	(84.02)
受託有価証券	128,818	(0.51)	255	(0.00)
金銭債権	895,943	(3.56)	689,591	(2.74)
動産不動産	220,001	(0.87)	256,970	(1.02)
土地の賃借権	1,857	(0.01)	1,977	(0.01)
その他債権	21,580	(0.09)	5,361	(0.02)
コールローン	39,247	(0.16)	—	(—)
銀行勘定貸	213,342	(0.85)	267,600	(1.06)
現金預け金	126,746	(0.50)	64,701	(0.26)
合計	25,142,526	(100.00)	25,154,826	(100.00)
負債				
金銭信託	8,134,746	(32.35)	9,911,367	(39.40)
年金信託	6,266,942	(24.93)	5,887,645	(23.41)
財産形成給付信託	2,441	(0.01)	2,422	(0.01)
投資信託	8,715,719	(34.67)	7,447,570	(29.61)
金銭信託以外の金銭の信託	292,720	(1.16)	267,349	(1.06)
有価証券の信託	385,701	(1.53)	231,979	(0.92)
金銭債権の信託	912,250	(3.63)	602,184	(2.39)
土地及びその定着物の信託	192,546	(0.77)	213,685	(0.85)
土地の賃借権の信託	4,902	(0.02)	4,913	(0.02)
包括信託	234,553	(0.93)	585,708	(2.33)
合計	25,142,526	(100.00)	25,154,826	(100.00)

- (注) 1. 合算対象の連結子会社
前連結会計年度末 株式会社大和銀行、大和信託銀行株式会社及びあさひ信託銀行株式会社
当連結会計年度末 株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社
2. 信託財産運用のために再信託された信託を控除して計上しております。
3. 「信託受益権」に含まれている資産管理を目的として再信託を行っている金額
前連結会計年度末 21,574,604百万円 当連結会計年度末 21,131,290百万円
4. 共同信託他社管理財産
前連結会計年度末 7,607,431百万円 当連結会計年度末 6,212,075百万円

■有価証券残高の状況

(単位：百万円、%)

	平成14年3月末		平成15年3月末	
	有価証券残高	構成比	有価証券残高	構成比
国債	518,262	38.54	726,618	30.20
地方債	37,850	2.82	50,427	2.10
社債	194,092	14.43	242,164	10.06
株式	375,345	27.91	757,876	31.49
その他の証券	219,194	16.30	629,306	26.15
合計	1,344,746	100.00	2,406,393	100.00

■元本補てん契約のある信託の運用・受入の状況

(単位：百万円、%)

	平成14年3月末		平成15年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
貸出金	444,374	63.43	291,475	48.75
有価証券	164,880	23.53	126,039	21.08
その他	91,346	13.04	180,347	30.17
資産計	700,600	100.00	597,863	100.00
元本	698,676	99.73	596,348	99.75
債権償却準備金	1,341	0.19	880	0.15
その他	583	0.08	634	0.10
負債計	700,600	100.00	597,863	100.00

- (注) 1. 信託財産の運用のために再信託された信託を含んでおります。
2. リスク管理債権の状況
前連結会計年度末 貸出金444,374百万円のうち、破綻先債権額は2,279百万円、延滞債権額は11,914百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,936百万円、貸出条件緩和債権額は15,566百万円であり、また、これらの債権額の合計は31,696百万円であり、
当連結会計年度末 貸出金291,475百万円のうち、破綻先債権額は1,871百万円、延滞債権額は7,947百万円、3ヵ月以上延滞債権額は373百万円、貸出条件緩和債権額は22,918百万円であり、また、これらの債権額の合計は33,110百万円であり、

■業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成14年3月末		平成15年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	7,857	1.65		
農業	1,616	0.34		
林業	—	—		
漁業	75	0.02		
鉱業	—	—		
建設業	4,542	0.95		
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.00		
運輸・通信業	1,690	0.36		
卸売・小売業、飲食店	13,907	2.92		
金融・保険業	68,194	14.33		
不動産業	87,436	18.37		
サービス業	14,876	3.13		
地方公共団体	—	—		
その他	275,680	57.93		
合計	475,878	100.00		
製造業			6,608	2.03
農業			1,561	0.48
林業			—	—
漁業			62	0.02
鉱業			—	—
建設業			3,611	1.11
電気・ガス・熱供給・水道業			0	0.00
情報通信業			74	0.02
運輸業			1,454	0.45
卸売・小売業			9,218	2.82
金融・保険業			63,608	19.51
不動産業			64,377	19.74
各種サービス業			19,776	6.07
地方公共団体			—	—
その他			155,673	47.75
合計			326,028	100.00

(注) 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定)」に係る各事業種別の貸出残高及び構成比は、前連結会計年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、当連結会計年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

資本の状況他 (単体情報)

■ 資本金の推移

(単位：百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末
資本金	720,000	720,499

■ 発行済株式数

(単位：株)

	平成15年3月末
普通株式	5,653,589,359
甲種第一回優先株式	10,970,000
乙種第一回優先株式	680,000,000
丙種第一回優先株式	120,000,000
丁種第一回優先株式	340,000
戊種第一回優先株式	240,000,000
己種第一回優先株式	80,000,000
合計	6,784,899,359

■ 普通株式所有者別内訳

(平成15年3月31日現在)

区分	株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)
政府及び地方公共団体	11	5,706	0.10
金融機関	237	1,621,206	28.81
証券会社	73	108,991	1.94
その他の法人	15,141	2,379,853	42.29
外国法人等	307	214,248	3.81
うち個人	4	11	0.00
個人その他	168,645	1,296,924	23.05
合計	184,414	5,626,928	100.00
単元未満株式の状況	/	26,661,359 株	/

(注) 1. 1単元の株式数は1,000株であります。
2. 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式がそれぞれ1,497単元及び322株が含まれております。
3. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が11,813単元含まれております。

■ 普通株式所有数別内訳

(平成15年3月31日現在)

区分	株主数(人)	割合(%)	所有株式数(単元)	割合(%)
1,000単元以上	601	0.33	3,619,860	64.33
500単元以上 1,000単元未満	383	0.21	262,686	4.67
100単元以上 500単元未満	2,513	1.36	467,832	8.31
50単元以上 100単元未満	3,363	1.82	219,800	3.91
10単元以上 50単元未満	38,004	20.61	667,772	11.87
5単元以上 10単元未満	30,392	16.48	187,276	3.33
1単元以上 5単元未満	109,158	59.19	201,702	3.58
合計	184,414	100.00	5,626,928	100.00

(注) 1. 1単元の株式数は1,000株であります。
2. 上記のほか、「単元未満株式」が、26,661,359株あります。
3. 証券保管振替機構名義の株式11,813,000株は「1,000単元以上」に11,813単元含まれております。

■ 大株主 (普通株式)

(平成15年3月31日現在) (単位：千株、%)

株主名	所有株式数	持株比率	株主名	所有株式数	持株比率
株式会社りそな銀行	184,435	3.26	りそなホールディングス従業員持株会	81,711	1.44
第一生命保険相互会社	117,896	2.08	朝日生命保険相互会社	79,935	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	103,503	1.83	野村證券株式会社	74,819	1.32
三井アセット信託銀行株式会社	101,150	1.78	大同生命保険株式会社	70,000	1.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	88,267	1.56	富士火災海上保険株式会社	64,589	1.14
合計				966,309	17.09

(注) 1. 当社の完全子会社である株式会社りそな銀行の保有する当社株式は、合併前の株式会社大和銀行が保有していた株式会社近畿大阪銀行普通株式、株式会社奈良銀行普通株式及び単元未満買取自己株式が株式移転により、当社普通株式となったもの及び合併前の株式会社あさひ銀行が保有していた単元未満買取自己株式等が株式交換により、当社株式となったものの合計であります。
2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 103,503千株
三井アセット信託銀行株式会社 101,150千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 88,267千株

■ 大株主 (優先株式)

(平成15年3月31日現在) (単位：千株、%)

優先株式	株主名	所有株式数	持株比率
甲種第一回優先株式	株式会社シマノ	5,970	54.42
	株式会社近畿大阪銀行	5,000	45.58
乙種第一回優先株式	株式会社整理回収機構	680,000	100.00
丙種第一回優先株式	株式会社整理回収機構	120,000	100.00
丁種第一回優先株式	エイビー・インターナショナル・ケイマン・トラスト・アクティング スルーイットトラスティクイーンズゲイト・バンク・アンド・トラスト・カンパニー・リミテッド (常任代理人株式会社りそな銀行)	340	100.00
戊種第一回優先株式	株式会社整理回収機構	240,000	100.00
己種第一回優先株式	株式会社整理回収機構	80,000	100.00

(注) 当社の完全子会社である株式会社近畿大阪銀行が保有する上記優先株式は、同行が保有していた株式会社大和銀行 (現りそな銀行) 甲種第一回優先株式が株式移転により、当社株式となったものです。

コーポレートデータセクション

C O N T E N T S

組 織	54
子会社等の状況	56
グループ5銀行のご紹介	59
グループ5銀行の主要な経営指標等の推移	64
決算公告（写）	72
銀行法施行規則等による開示項目	73

組織

■概要

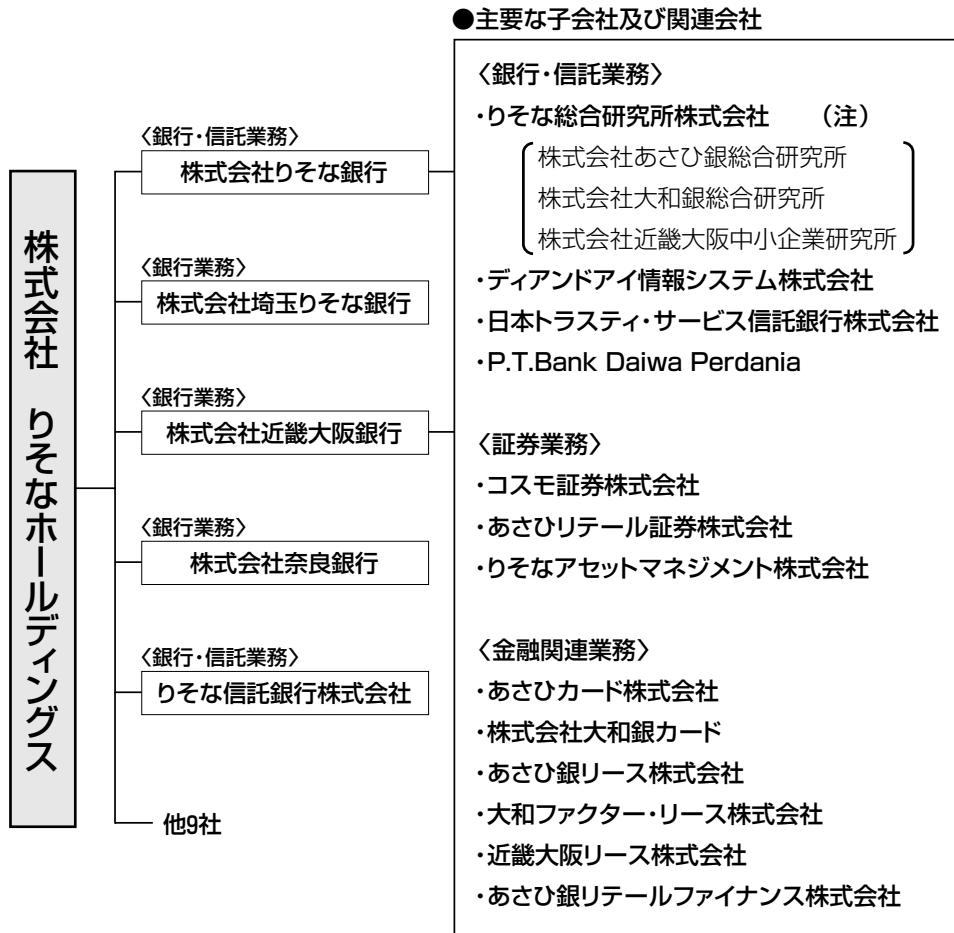
当社は、子会社である株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行及びりそな信託銀行株式会社等とともに、りそなグループを構成しております。

当社グループは、当社、国内連結子会社42社、海外連結子会社22社及び持分法適用関連会社7社で構成され、銀行信託業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務など、幅広い金融サービスを提供しております。平成14年度には、完全子会社である株式会社大和銀行と株式会社あさひ銀行の分割・合併を行い、株式会社りそな銀行と株式会社埼玉りそな銀行に再編しております。

なお、コスモ証券株式会社は、東京、大阪、名古屋の各証券取引所1部に上場しております。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

■りそなグループの事業系統図



注. 株式会社あさひ銀総合研究所、株式会社大和銀総合研究所及び株式会社近畿大阪中小企業研究所は、平成15年4月1日に合併し、名称をりそな総合研究所株式会社に変更いたしました。

■従業員の状況

連結会社における従業員数 (平成15年3月末)

従業員数

23,692人

(13,269人)

(注) 1.従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員14,053人を含んでおりません。

2.嘱託および臨時従業員は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

当社の従業員数 (平成15年3月末)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
292人 (-)	40歳7月	17年0月	10,038千円

(注) 1.当社従業員は全員、株式会社りそな銀行、埼玉りそな銀行及び株式会社近畿大阪銀行からの出向者であり、平均勤続年数は各銀行での勤続年数を通算しております。

2.臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3.平均年間給与は、平成15年3月末の当社従業員に対して各銀行で支給された年間の時間外手当を含む給与および賞与を合計したものです。

4.当社には従業員組合はありません。労使間においては特記すべき事項はありません。

■りそなホールディングスの概要

商 号：株式会社りそなホールディングス（英文名称「Resona Holdings, Inc.」）

所 在 地：大阪市中央区備後町2丁目2番1号

資 本 金：7,204億円

業務内容：グループの経営戦略、営業戦略等の策定、グループ内の経営資源の配分および子会社各社の経営管理等

■取締役

（平成15年6月27日現在）

役職名	氏名	兼職
取締役兼代表執行役会長 指名委員会委員 報酬委員会委員	細谷 英二	(株)りそな銀行取締役兼代表執行役会長
取締役兼代表執行役社長	川田 憲治	(株)りそな銀行取締役(非常勤)
取締役兼代表執行役副社長	中島 喜勝	りそな信託銀行(株)取締役(非常勤)
取締役 監査委員会委員	石橋 雅夫	
取締役(社外) 監査委員会委員	荒川 洋二	弁護士 (株)りそな銀行取締役(社外)
取締役(社外) 監査委員会委員	井上 輝一	トヨタ自動車(株)顧問 (株)りそな銀行取締役(社外)
取締役(社外) 報酬委員会委員長	小池 俊二	(株)サンリット産業社長 (株)りそな銀行取締役(社外)
取締役(社外) 監査委員会委員長	箭内 昇	アローコンサルティング事務所代表 (株)りそな銀行取締役(社外)
取締役(社外) 指名委員会委員長	林野 宏	(株)クレディセゾン社長 (株)りそな銀行取締役(社外)
取締役(社外) 指名委員会委員 報酬委員会委員	渡邊 正太郎	経済同友会副代表幹事・専務理事 (株)りそな銀行取締役(社外)

■執行役

（平成15年6月27日現在）

役職名	氏名	兼職
常務執行役 経営企画部門(企画部・財務部・広報部)担当	西島 康二	(株)埼玉りそな銀行取締役(非常勤)
常務執行役 業務管理部門担当	川口 博司	(株)近畿大阪銀行取締役(非常勤) (株)奈良銀行取締役(非常勤)
執行役 経営管理部門担当 リスク統括部長	高橋 実	
執行役 営業企画部門担当 営業統括部長	西野 実	
執行役 経営企画部門(関連事業部)担当 関連事業部長	和田 幹彦	

子会社等の状況

連結子会社

(平成15年3月末現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当 社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区	百万円 443,158	銀行 信託	大正7年 5月15日	100.0	—
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区	百万円 50,000	銀行	平成14年 8月27日	100.0	—
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区	百万円 111,539	銀行	昭和25年 11月24日	100.0	—
株式会社奈良銀行	奈良県奈良市	百万円 3,862	銀行	昭和28年 3月16日	100.0	—
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区	百万円 10,000	銀行 信託	平成13年 12月10日	79.3	—
コスモ証券株式会社	大阪市中央区	百万円 32,366	証券	大正6年 12月18日	—	60.3
津山証券株式会社	岡山県津山市	百万円 535	証券	昭和19年 8月15日	—	72.6
あさひ銀リテールファイナンス株式会社	東京都豊島区	百万円 10,200	ファイナンス	昭和54年 7月5日	—	100.0
大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区	百万円 20,680	信用保証 コンサルティング	昭和44年 7月23日	—	100.0
あさひ銀保証株式会社	さいたま市浦和区	百万円 72,800	信用保証	昭和50年 5月8日	—	100.0
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市西区	百万円 2,397	信用保証	平成7年 3月17日	—	98.6
あさひ銀ファイナンスサービス株式会社	東京都中央区	百万円 5,200	ファクタリング	昭和53年 10月25日	—	100.0
あさひ債権回収株式会社	東京都千代田区	百万円 500	債権管理回収	平成12年 10月25日	—	100.0
大和モーゲージ株式会社	大阪市中央区	百万円 200	抵当証券	昭和58年 10月22日	—	69.0
共同抵当証券株式会社	東京都中央区	百万円 9,900	抵当証券	昭和59年 2月9日	—	99.7
あさひカード株式会社	東京都中央区	百万円 200	クレジットカード 信用保証	昭和58年 2月12日	—	36.3
株式会社大和銀カード	大阪市中央区	百万円 200	クレジットカード 信用保証	昭和58年 4月1日	—	57.1
近畿大阪リース株式会社	大阪市中央区	百万円 4,800	総合リース	昭和48年 8月3日	—	96.1
あさひ銀リース株式会社	東京都中央区	百万円 2,710	総合リース	昭和51年 4月2日	—	76.9
大和ファクター・リース株式会社	大阪市中央区	百万円 2,500	総合リース ファクタリング	昭和57年 1月12日	—	92.7
大和銀企業投資株式会社	大阪市中央区	百万円 1,200	ベンチャーキャピタル	昭和61年 1月27日	—	65.3
コスモエンタープライズ株式会社	大阪市中央区	百万円 60	ベンチャーキャピタル	昭和62年 12月1日	—	73.0
あさひ銀事業投資株式会社	東京都中央区	百万円 4,450	ベンチャーキャピタル	昭和63年 3月29日	—	73.4
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都中央区	百万円 780	投資信託委託・ 投資顧問	昭和62年 11月18日	—	50.6
株式会社あさひ銀総合研究所	東京都中央区	百万円 400	コンサルティング	昭和61年 10月1日	—	51.8

名 称	住 所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当 社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
株式会社大和銀総合研究所	大阪市中央区	百万円 500	コンサルティング	昭和62年 6月27日	—	57.5
大和銀総合システム株式会社	大阪市中央区	百万円 500	情報処理サービス	昭和45年 7月23日	—	28.7
あさひ銀総合システム株式会社	さいたま市浦和区	百万円 650	情報処理サービス	昭和46年 7月1日	—	36.5
大和銀コンピュータサービス株式会社	大阪市中央区	百万円 10	情報処理サービス	平成12年 9月1日	—	100.0
近畿大阪ビジネスサービス株式会社	大阪市西区	百万円 31	事務等受託	昭和51年 4月1日	—	100.0
大和銀総合管理株式会社	大阪市中央区	百万円 90	事務等受託	昭和55年 2月6日	—	100.0
あさひ銀ビジネスサービス株式会社	さいたま市浦和区	百万円 80	事務等受託	昭和55年 7月25日	—	100.0
大和ビジネスサービス株式会社	大阪市中央区	百万円 330	事務等受託	昭和56年 5月1日	—	100.0
大和銀オペレーションビジネス株式会社	大阪市中央区	百万円 30	事務等受託	平成5年 4月1日	—	100.0
あさひ銀ソフトウェア株式会社	さいたま市浦和区	百万円 80	システム開発 保守	昭和58年 10月1日	—	100.0
ディアンドアイ情報システム株式会社	大阪府豊中市	百万円 100	システム開発 保守・運営	平成10年 3月26日	—	25.0
大和オフィスサービス株式会社	大阪市中央区	百万円 30	人材派遣	昭和60年 7月1日	—	100.0
あさひ銀キャリアサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 60	人材派遣	昭和62年 10月2日	—	100.0
大和銀厚生サービス株式会社	大阪市中央区	百万円 30	福利厚生 不動産管理	平成4年 8月3日	—	100.0
りそなビデオ・カルチャー株式会社	大阪市中央区	百万円 10	ビデオ作成	昭和55年 8月15日	—	100.0
あさひ総合管理株式会社	東京都中央区	百万円 300	担保不動産の 競落・管理	平成7年 1月12日	—	100.0
あさひ銀ビル管理株式会社	東京都目黒区	百万円 10	ビル清掃・ 管理	昭和54年 9月20日	—	100.0
Daiwa International Finance (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	平成2年 12月28日	—	100.0
Resona Bank (Capital Management) Plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 33,600	証券 投資顧問	昭和55年 12月29日	—	100.0
Daiwa PB Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	平成4年 9月11日	—	100.0
P.T.Bank Daiwa Perdania	インドネシア共和国 ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 200,000	銀行	昭和31年 2月15日	—	48.5
P.T. Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 25,000	リース	昭和59年 11月7日	—	100.0
WSR Servicing Company, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10	事務受託	平成8年 1月31日	—	100.0
TD Consulting Co., Limited	タイ王国 バンコック	千タイバーツ 5,000	投資・ コンサルティング	平成7年 1月12日	—	49.0
Resona Overseas Servicing Co., Limited	香港	千香港ドル 200	事務受託	平成11年 10月27日	—	100.0

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	設立年月日	当社議決権比率(%)	子会社等議決権比率(%)
Asahi Finance (Cayman) Ltd.	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	平成6年 2月25日	—	100.0
Resona Preferred Capital (Cayman) 1 Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 68,000	ファイナンス	平成14年 8月30日	100.0	—
Resona Preferred Capital (Cayman) 2 Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 4,000	ファイナンス	平成14年 8月30日	100.0	—
Resona Preferred Capital (Cayman) 3 Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 68,250	ファイナンス	平成14年 8月30日	—	100.0
Resona Preferred Capital (Cayman) 4 Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 53,300	ファイナンス	平成15年 3月10日	100.0	—
Resona Preferred Capital (Cayman) 5 Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 6,000	ファイナンス	平成15年 3月10日	100.0	—
Resona Preferred Capital (Cayman) 6 Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 53,300	ファイナンス	平成15年 3月10日	—	100.0
Resona Preferred Securities (Cayman) 1 Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 71,900	ファイナンス	平成14年 3月13日	100.0	—
Resona Preferred Securities (Cayman) 2 Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 8,300	ファイナンス	平成15年 2月12日	100.0	—
Resona Preferred Securities (Cayman) 3 Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 73,180	ファイナンス	平成15年 2月12日	—	100.0
Resona Preferred Securities (Cayman) 4 Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 57,600	ファイナンス	平成15年 3月10日	100.0	—
Resona Preferred Securities (Cayman) 5 Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 6,000	ファイナンス	平成15年 3月10日	100.0	—
Resona Preferred Securities (Cayman) 6 Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 57,600	ファイナンス	平成15年 3月10日	—	100.0
Resona Preferred Finance (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 15,100	ファイナンス	平成15年 3月10日	100.0	—

- (注) 1. 大和モーゲージ株式会社は平成15年7月に共同抵当証券証券株式会社と合併いたしました。
2. 大和銀企業投資株式会社とあさひ銀事業投資株式会社は、平成15年4月に合併し、りそなキャピタル株式会社となりました。
3. あさひ東京投信株式会社は、平成14年10月に商号を変更し、りそなアセットマネジメント株式会社となりました。
4. 株式会社あさひ銀総合研究所と株式会社大和銀総合研究所及び株式会社近畿大阪中小企業研究所は、平成15年4月に合併し、りそな総合研究所株式会社となりました。
5. 株式会社大和銀ビデオ・カルチャーは、平成14年10月に商号を変更し、りそなビデオ・カルチャー株式会社となりました。
6. Daiwa Bank (Capital Management) Plcは、平成15年3月に商号を変更し、Resona Bank (Capital Management) Plcとなりました。
7. P.T.Bank Daiwa Perdanania は平成15年7月に商号を変更し、P.T.Bank Resona Perdananiaとなりました。
8. P.T.Daiwa Lippo Financeは、平成15年2月に商号を変更し、P.T.Resona Indonesia Financeとなりました。
9. Daiwa Overseas Servicing Co., Limitedは、平成15年2月に商号を変更し、Resona Overseas Servicing Co., Limitedとなりました。
10. Asahi Preferred Securities(Cayman), Limitedは、平成15年2月に商号を変更し、Resona Preferred Securities(Cayman) 1 Limitedとなりました。

持分法適用関連会社

(平成15年3月末現在)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	設立年月日	当社議決権比率(%)	子会社等議決権比率(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	百万円 51,000	信託 銀行	平成12年 6月20日	—	33.3
あさひリテール 証券株式会社	東京都中央区	百万円 4,727	証券	昭和22年 8月27日	—	22.4
株式会社大阪 カードサービス	大阪市中央区	百万円 30	クレジットカード	平成元年 4月1日	—	30.0
株式会社大阪 カードディーシー	大阪市中央区	百万円 30	クレジットカード	平成元年 4月1日	—	25.0
株式会社近畿大阪 中小企業研究所	大阪市西区	百万円 30	コンサルティング	昭和49年 4月1日	—	25.0
近畿大阪コンピュータ サービス株式会社	大阪市住之江区	百万円 130	情報処理 サービス	平成元年 7月5日	—	20.0
日本トラスティ情報 システム株式会社	東京都府中市	百万円 300	情報処理 サービス	昭和63年 11月1日	—	33.3

グループ5銀行のご紹介

りそな銀行

■あゆみ

大和銀行

大 正

7年 8月 ●株式会社大阪野村銀行として創業

昭 和

2年 1月 ●行名を株式会社野村銀行と改称

23年 10月 ●行名を株式会社大和銀行と改称

平 成

5年 9月 ●コスモ証券株式会社の第三者割当増資引受、子会社化

7年 9月 ●ニューヨーク支店で発覚した現地採用嘱託による損失を公表

11年 3月 ●公的資金による優先株式発行

9月 ●株式会社近畿銀行、株式会社大阪銀行の第三者割当増資引受

13年 2月 ●株式会社近畿大阪銀行とともに株式会社なみはや銀行の営業を譲り受け

3月 ●株式会社奈良銀行の第三者割当増資引受

8月 ●持株会社設立による大和銀行グループ
(大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行)の経営統合に基本合意

12月 ●大和銀行グループ共同で株式会社大和銀ホールディングス設立

14年 3月 ●年金・法人信託部門を分社化し、大和銀信託銀行株式会社
(現 りそな信託銀行株式会社)設立

●あさひ銀行が株式交換により株式会社大和銀ホールディングスに参加

あさひ銀行

昭 和

18年 7月 ●埼玉県下4銀行が合併し、株式会社埼玉銀行設立

20年 5月 ●株式会社不動貯金銀行、株式会社安田貯蓄銀行などの
9貯蓄銀行の合併により、株式会社日本貯蓄銀行設立

23年 7月 ●株式会社日本貯蓄銀行を普通銀行に転換するとともに、商号
を株式会社協和銀行と変更

平 成

3年 4月 ●協和銀行と埼玉銀行が合併し、株式会社協和埼玉銀行となる

4年 9月 ●株式会社あさひ銀行に商号変更

11年 3月 ●公的資金による優先株式発行

14年 3月 ●株式交換により株式会社大和銀ホールディングス
(現 株式会社りそなホールディングス)に参加

りそな銀行

平 成

15年 3月 ●あさひ銀行の埼玉県内の営業を分割して株式会社埼玉りそな
銀行を設立
大和銀行とあさひ銀行が合併して株式会社りそな銀行が誕生

5月 ●内閣総理大臣より預金保険法第102条第1項に定める第1号措置
(金融機関の自己資本の充実のために行う預金保険機構による
株式等の引受け等)の必要性の認定を受ける

6月 ●内閣総理大臣より、公的資金注入による資本増強の措置の決
定を受ける

■概要および特長

当行は、本年3月に、大和銀行とあさひ銀行の経営統合により誕生いたしました。新銀行におきましても、お客さまのニーズにきめ細かくお応えできる営業体制を基本としつつ、広範かつ質の高いサービスを提供する「スーパー・リージョナル・バンク」を創造し、地域に密着した信頼されるパートナーとして、お客さまとともに発展していくことを目指してまいりました。

従来より大和銀行およびあさひ銀行が強みとしてきた、中堅・中小企業等取引、住宅ローンをはじめとした個人向け取引等のリテール業務については、推進体制をより一層強化していきます。具体的には、スコアリングモデルを活用した小口融資商品の投入、住宅ローンセンターの拡充等を通じた推進体制の構築等により、お客さまのニーズにきめ細かく対応できる体制を整備していきます。

また、これまで大和銀行で行っていた不動産、遺言信託等の信託業務は、引き続き当行で行っていくとともに、年金・法人信託業務はりそな信託銀行と緊密に連携していくなど、当グループの信託機能を活用した金融サービスの提供を行っていきます。その他の専門的な機能についても、グループの機能を当行に集約させ高度化を図ることで、お客さまの多様なニーズに幅広くお応えしていきます。

今般、資本増強のため、多額の公的資金をお受けすることとなった事実を真摯に受け止め、常に地域のお客さまを大切にする姿勢を徹底し、信頼の回復に努めてまいります。

■コーポレートデータ

平成15年3月末現在(ただし国内有人店舗数は平成15年6月末現在)

設立 ……………大正7年5月

本店所在地 ……………大阪市中央区備後町2丁目2番1号

代表者 ……………頭取 野村 正朗

従業員 ……………9,930人

資本金 ……………4,431億円

国内有人店舗数 ……367

預金残高 ……………22兆3,561億円

貸出金残高 ……………21兆4,127億円(銀行勘定)

埼玉りそな銀行

■あゆみ

平成

14年 8月 • 設立

15年 3月 • 旧あさひ銀行の埼玉県内108店舗(代理店を除く)および東京都内3店舗を承継する銀行として営業を開始

■概要および特長

埼玉りそな銀行は、旧あさひ銀行の埼玉県内108店舗(代理店を除く)と東京都内3店舗を承継する銀行として誕生し、平成15年3月、営業をスタートいたしました。

当行は本店を埼玉県さいたま市に置き、埼玉県を唯一の営業基盤とした、地域に密着した銀行です。そして、当行の持つ埼玉県内最大の店舗ネットワーク、これまで培ってきた都市銀行としての良質で広範な商品・サービス提供力を活用し、地域のお客さまに対しきめ細かい営業活動を展開し、当行の経営理念である「埼玉県の皆様に信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」の実現を目指してまいります。

埼玉りそな銀行の業務運営上での基本的な考え方は、「現場主義」「お客さま第一主義」です。営業の第一線を最重視し、役職員がお客さまとのコミュニケーション、リレーションシップを強化するとともに、ニーズの発掘、スピーディーな対応を行ってまいります。

こうした考え方の下、当行は埼玉県の地域特性、すなわち全国有数の経済・人口規模、中小企業の集積度、高い潜在成長性等を踏まえ、中小・中堅企業、個人のお客さまに焦点をあてた営業戦略を展開してまいります。

法人のお客さまには円滑な資金供給はもとより、グループの持つ信託機能等を活用し、これまで以上に広範で質の高いサービスを提供してまいります。特に中小企業向け貸出の増強については最重要課題として取り組んでおり、徹底した中小・中堅企業路線を指向してまいります。なお、その一環として本店内に新規取引推進のための専任チーム設置や新事業・事業転換に取り組む県内中小企業を支援する新事業支援室を設置するなど、お客さまのニーズの掘り起こしに努めております。

個人のお客さまには専用チャネルなども活用し、資金調達・運用の手段を提供してまいります。とりわけ、住宅ローンにつきましては、当行の貸出資産の約50%を占める重要な業務と位置づけており、さらなる商品・サービスの充実に努めてまいります。

私どもは埼玉県および県内87市町村の指定金融機関を受託する銀行として地域経済において重要な役割を担っていると自負しております。預貸金シェアにつきましては埼玉地域の約4割を占めております。今後も地域金融での存在感をさらに高め、地域の活性化に貢献してまいります。

■コーポレートデータ

(平成15年3月末現在)

設立 ……………平成14年8月

本店所在地 ……………埼玉県さいたま市浦和区常盤 7丁目4番1号

代表者 ……………頭取 利根 忠博

従業員 ……………3,081人

資本金 ……………500億円

国内有人店舗数 ……………113

預金残高 ……………8兆6,009億円

貸出金残高 ……………4兆7,103億円

近畿大阪銀行

■あゆみ

近畿銀行

昭和

- 17年 11月 • 大阪府内の5つの無尽会社が合併し、近畿無尽株式会社設立
- 26年 10月 • 相互銀行法の制定に伴い株式会社近畿相互銀行に商号変更

平成

- 元年 2月 • 普通銀行に転換し株式会社近畿銀行に商号変更

大阪銀行

昭和

- 25年 11月 • 中小企業の育成を目的に地元財界有志により株式会社大阪不動銀行設立
- 32年 12月 • 株式会社大阪銀行に商号変更

平成

- 11年 2月 • 戦略的提携に基本合意(大和銀行、近畿銀行、大阪銀行)
- 5月 • 近畿銀行と大阪銀行が合併検討開始を発表
- 9月 • 大和銀行を引受先とする普通株式第三者割当増資実施
- 12年 4月 • 近畿銀行と大阪銀行が合併し株式会社近畿大阪銀行発足
- 8月 • 普通株式第三者割当増資実施
- 10月 • 戦略的提携に基本合意(大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行)
- 13年 1月 • システムの完全統合実施
- 2月 • 大和銀行とともになみはや銀行の営業を譲り受け
- 3月 • 経営健全化計画を発表
- 4月 • 公的資金による優先株式発行(600億円)
- 8月 • 持株会社設立による大和銀行グループ(大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行)の経営統合に基本合意
- 9月 • 大和銀行グループとあさひ銀行の経営統合に基本合意
- 12月 • 大和銀行グループ共同で株式会社大和銀ホールディングス設立
- 14年 10月 • 株式会社大和銀ホールディングスを株式会社りそなホールディングスに商号変更
- 15年 3月 • りそなホールディングスを引受先とする普通株式株主割当増資実施(198億円)
- 15年 4月 • 頭取交代(原 邦継就任)

■概要および特長

当行は、創業当初よりともに大阪府下を主な営業基盤としてきた近畿銀行と大阪銀行が合併し、平成12年4月発足いたしました。新銀行は、中小企業のお客さまや個人のお客さまへの安定した資金供給と良質な金融サービスに努め、地元経済の発展に貢献することが当行の使命であるという考えのもと、「地域に存在感のある銀行」を目指してスタートいたしました。

その後、地元大阪を中心とした営業基盤の拡大を図り、平成15年3月末で預金残高3兆7,787億円、貸出金残高3兆9億円、有人店舗166カ店を有する近畿地区トップクラスの地方銀行にまで発展いたしました。

地元大阪では、有人店舗166カ店の内143カ店を大阪府下の店舗が占め、貸出金の約88%に相当する2兆6,606億円が大阪府下での運用となっており、その内約94%が中小企業のお客さまや個人のお客さま向けの貸出となっております。

中小企業のお客さまには、企業のあらゆる問題解決をサポートするために、融資申込みから財務相談まで幅広く金融サービスを提供するための「中小企業サポートセンター」を大阪府内6カ所設置し、事業のご相談に積極的に取り組んでおります。また、「中小企業向け特別ファンド」や、大阪府中小企業信用保証協会との共同開発による「新型長期無担保融資」等のご利用いただきやすい商品の提供に注力しております。

個人のお客さまには、多様化・高度化するご要望にお応えするため、プライベートバンキングセンターを設置し、専門スタッフが資金運用や相続・事業承継、資産活用などのご相談について、お客さまの視点に立ったコンサルティングを積極的に行っております。

今後も当行は、グループの有する信託・不動産機能など高度な金融サービスを活用し、地域の皆さまのお役に立つ金融機関を目指してまいります。

■コーポレートデータ

平成15年3月末現在(ただし国内有人店舗数は平成15年6月末現在)

設立	昭和25年11月	資本金	1,115億円
本店所在地	大阪市中央区城見1丁目4番27号	国内有人店舗数	157
代表者	頭取 原 邦継	預金残高	3兆7,787億円
従業員	3,466人	貸出金残高	3兆9億円

奈良銀行

■あゆみ

昭和

- 28年 3月 ●奈良市において有志により株式会社三栄相互銀行設立
- 59年 4月 ●相互銀行で初めて
ハンディーターミナル(渉外携帯端末)導入
- 61年 10月 ●CIシステム導入
「鹿のマーク」にロゴマークを変更
- 62年 7月 ●ドライブスルー型ATM第1号店を桜井市谷に開設

平成

- 元年 4月 ●普通銀行に転換し、株式会社奈良銀行に商号変更
- 2年 10月 ●奈良県より指定代理金融機関の指定
- 8年 6月 ●京都府に初出店 木津川台出張所を開設
- 11年 12月 ●普通株式第三者割当増資実施
- 12年 10月 ●戦略的提携に基本合意(大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行)
- 13年 3月 ●大和銀行、近畿大阪銀行を引受先とする
普通株式第三者割当増資実施
- 8月 ●持株会社設立による大和銀行グループ
(大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行)の経営統合に基本合意
- 9月 ●大和銀行グループとあさひ銀行の経営統合に基本合意
- 10月 ●投資信託の取扱いを全店で開始
- 12月 ●大和銀行グループ共同で株式会社大和銀ホールディングス設立
- 14年 4月 ●グループ名称を「りそな」とする
- 15年 2月 ●グループのイメージキャラクター「ひびきが丘物語」を採用
 - りそな信託銀行と信託代理店契約締結
- 3月 ●りそな銀行と信託代理店契約締結
- 4月 ●創業50周年を迎える。50年の足跡「奈良銀行のあゆみ」作成
- 7月 ●コンピュータシステムをりそな銀行のNEWTONシステムへ更改

■概要および特長

当行は昭和28年、相互銀行法による新設免許第1号の相互銀行として奈良市において三栄相互銀行として設立されました。

奈良県下に本店を置き中小企業・事業者の皆様への貸付けや預金者へ広くサービスを行っている相互銀行がないことを憂えた有志によって、1県1行体制を打破すべく設立された歴史の新しい銀行です。「三栄」とは「預ける人(預金者)、借りる人(融資先)、そのお世話をする人(銀行)」が共に栄えることを願って名付けられました。

その後、平成元年4月に普通銀行へ業態転換し、行名も県名を冠した奈良銀行と変更しました。

平成12年10月には、創業以来親密な関係にあった大和銀行および近畿大阪銀行と戦略的提携を発表し、大和銀行グループに加わりました。

主な営業地域の奈良県下には有人店舗25カ店のうち23カ店を設置しております。特に奈良市とその周辺地域には、無人店舗も重点的に配置するとともに、りそなグループのATM網によりネットワークの大幅な拡大を図ってまいりました。

また平成15年7月には、コンピュータシステムをりそな銀行のNEWTONシステムへ更改し、地域密着のリテールバンクとして、お客さまにご満足のいただけるサービスをタイミングよくご提供することを目指すとともに、ドライブスルー型ATM、児童向け図書を備えた「子供の本のへや」を設けた店舗など、地域の皆さま方にご利用いただける独自のサービスも行ってまいります。

今後は地域に根ざしたリテール業務に、都市銀行や信託銀行の持つ高度で多様な金融機能を融合することで、お客さまのさまざまなニーズにマッチしたご満足いただける質の高い金融サービスをご提供してまいります。

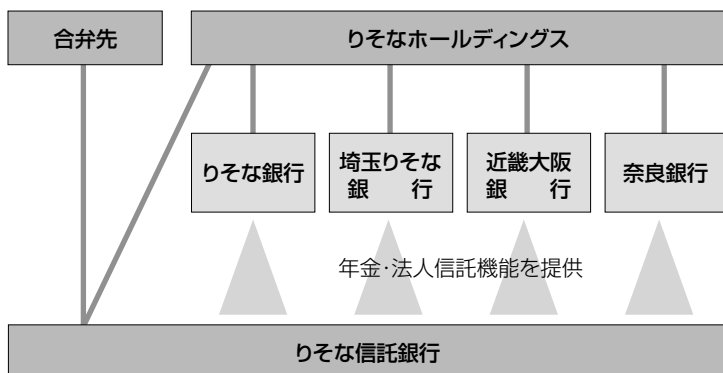
■コーポレートデータ

平成15年3月末現在(ただし国内有人店舗数は平成15年6月末現在)

設立	……………昭和28年3月	資本金	……………38億円
本店所在地	……………奈良県奈良市下三条町8番地	国内有人店舗数	…25
代表者	……………頭取 野村 正雄	預金残高	……………1,712億円
従業員	……………293人	貸出金残高	……………1,296億円

りそな信託銀行

■経営方針



当社は年金・法人信託業務に特化した業務運営を行い、グループ共通のプラットフォームとして、年金・法人信託業務に係る資産運用、制度設計・商品企画、コンサルティングなどの機能を提供いたします。お客さまから信頼される「年金・法人信託のストラテジック・パートナー」を目指し、「最高のサービスの提供」と「受託者責任の最良執行」を常に指向してまいります。

当社は、運用力やコンサルティング力の一層の強化に経営資源を集中し取り組むとともに、信託財産の管理を資産管理業務に特化した「日本トラスティ・サービス信託銀行」に再信託することで、お客さまのダイナミックかつグローバルな投資活動に的確なサポートでお応えしてまいります。また、融資業務等は行わずリスクの極小化を目指すことにより、良好な財務構造を維持してまいります。

■クレディ・アグリコル グループとの業務提携

平成14年3月のクレディ・アグリコル グループとの業務提携実施後、外国資産を中心とした運用力の強化を目的に、欧州トップクラスのグローバル運用機関であるクレディ・アグリコル アセットマネジメントの運用インフラストラクチャーやネットワークを最大限に活用してまいりました。具体的には、欧州株式ファンドおよびエマージング株式ファンドの運用委託、運用に関する各種会議の共同開催、リサーチ情報の共有化を実施しています。

また、平成14年8月にはリスク軽減型商品を共同開発し、平成15年2月には同グループのオルタナティブ商品の一つであるファンド・オブ・ヘッジファンズの提供を開始しました。今後も、業務提携の実効性をさらにあげるべく同グループがもつ豊富な経験・実績を活用して、洗練された運用商品をご提供できる有機的な連携を実現いたします。

■営業ネットワーク

当社は、東京、大阪の営業部と福岡、名古屋の営業室に年金・法人信託業務の経験が豊富で専門性の高い営業職員を配置し直接お客さまのニーズにお応えするとともに、地域金融機関等の信託代理店ネットワークにより日本全国をくまなくカバーしております。平成14年度には、りそな銀行の誕生に代表されるグループ再編に合わせて、奈良銀行、埼玉りそな銀行との信託代理店契約の新規締結（平成15年2月、3月）、りそな銀行、近畿大阪銀行の取扱店舗の拡大（平成15年3月）によるグループ内信託代理店ネットワークの強化を行い、グループの共通プラットフォームとしての体制面の整備を実施いたしました。平成15年3月現在の信託代理店ネットワークは33金融機関868カ店、うちグループ内信託代理店は4行541カ店です。

■コーポレートデータ

平成15年3月末現在

設立年月日	平成13年12月10日	資本金	100億円
営業開始日	平成14年3月1日	店舗所在地	東京、大阪、名古屋、福岡
本店所在地	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	制度設計・管理業務	制度数 約2,800制度、加入者 約200万人、 受給者 約58万人
代表者	社長 新井 信彦	資産運用業務	運用資産額 約11兆2,000億円
従業員	447人	資産管理業務	日本トラスティ・サービス信託銀行に再委託

グループ5銀行の主要な経営指標等の推移

りそな銀行の主要な経営指標等の推移(連結情報)

■ 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位: 億円)

連結会計年度	平成11年3月期 (大和銀行)	平成12年3月期 (大和銀行)	平成13年3月期 (大和銀行)	平成14年3月期 (大和銀行)	平成15年3月期 (りそな銀行)
連結経常収益	6,402	7,794	5,318	4,846	4,417
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△2,552	625	△138	△4,495	△3,123
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△1,748	296	△234	△3,366	△5,806
連結純資産額	8,327	8,528	8,133	3,980	852
連結総資産額	154,596	153,548	155,221	147,462	349,227
1株当たり純資産額(円)	196.68	211.20	192.10	△10.17	△150.34
1株当たり当期純利益(円) (△は1株当たり当期純損失)	△108.22	12.58	△12.56	△163.97	△253.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	—	7.10	—	—	—
連結自己資本比率(%)	12.73 (国際統一基準)	11.84 (国内基準)	11.33 (国内基準)	8.35 (国内基準)	2.07 (国内基準)
連結自己資本利益率(%)	—	3.52	—	—	—
連結株価収益率(倍)	—	24.16	—	/	/
営業活動によるキャッシュ・フロー	/	△493	1,712	7,336	△7,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	/	1,713	△2,765	580	4,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	/	△638	△136	△55	△754
現金及び現金同等物の期末残高	4,113	4,699	3,515	11,149	16,110
従業員数(人)	/	9,961	9,698	8,415	16,386
[外、平均臨時従業員数]	/	[3,579]	[4,513]	[5,064]	[6,260]
信託財産額	178,907	204,619	222,873	11,455	17,293

- (注) 1.平成11年3月期の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号) 附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号) 附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
- 2.当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 3.平成14年3月期以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出してあります。
- 4.平成14年3月期以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出してあります。
- 5.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されている連結会計年度については算出しておりません。
- 6.平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益(または当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 7.連結自己資本比率は、平成11年3月期までは、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき国際統一基準で算出してはありますが、海外銀行業務からの撤退に伴い、国内基準適用行となったため、平成11年度より国内基準により算出してあります。
- 8.連結自己資本利益率は、当期純損失が計上されている連結会計年度については算出しておりません。
- 9.平成13年12月12日に株式移転により完全親会社「株式会社大和銀行ホールディングス」を設立したことに伴い、当行株式は平成13年12月5日上場廃止になったため、連結株価収益率を表示しておりません。
- 10.信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。
- 11.従業員数は、平成12年3月期から就業人員数を表示しております。
- 12.当行は、平成15年3月1日に株式会社あざひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更いたしました。
なお、平成11年3月期から平成14年3月期の計数につきましては株式会社大和銀行の計数を記載いたしております。

りそな銀行の主要な経営指標等の推移(単体情報)

■最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：億円)

決算年月	平成11年3月期 (大和銀行)	平成12年3月期 (大和銀行)	平成13年3月期 (大和銀行)	平成14年3月期 (大和銀行)	平成15年3月期 (りそな銀行)
経常収益	5,429	6,681	4,350	3,907	3,712
業務純益	918	757	1,095	325	402
経常利益(△は経常損失)	△2,499	376	△48	△5,459	△3,164
当期純利益(△は当期純損失)	△1,165	181	△109	△4,346	△5,830
資本金	4,651	4,651	4,651	4,431	4,431
発行済株式総数(千株)	2,636,950	2,738,648	2,743,837	2,743,837	5,896,113
普通株式	1,906,950	2,045,768	2,052,867	2,052,867	4,884,803
甲種第一回優先株式	50,000	12,880	10,970	10,970	10,970
乙種第一回優先株式	680,000	680,000	680,000	680,000	680,000
丁種第一回優先株式	/	/	/	/	340
戊種第一回優先株式	/	/	/	/	240,000
己種第一回優先株式	/	/	/	/	80,000
純資産額	9,382	9,472	9,265	4,180	1,181
総資産額	155,145	153,192	155,185	147,239	317,507
預金残高	99,376	99,982	94,587	109,630	223,561
貸出金残高	95,577	99,796	102,057	96,127	214,127
有価証券残高	27,890	25,350	31,421	27,260	52,672
1株当たり純資産額(円)	251.82	257.30	247.27	△0.46	△143.60
1株当たり配当額(円)					
普通株式	3.00	3.00	1.50	—	—
甲種第一回優先株式	24.75	24.75	24.75	—	—
乙種第一回優先株式	0.02	6.36	6.36	—	—
丁種第一回優先株式	/	/	/	/	—
戊種第一回優先株式	/	/	/	/	—
己種第一回優先株式	/	/	/	/	—
1株当たり当期純利益(円) (△は1株当たり当期純損失)	△72.29	6.68	△7.60	△211.72	△254.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	—	4.27	—	—	—
配当性向(%)	—	45.48	—	—	—
従業員数(人)	7,546	6,405	6,152	5,341	9,930
[外、平均臨時従業員数]		[764]	[886]	[2,754]	[3,106]
単体自己資本比率(%)	13.78	12.70	12.00	8.24	2.27
	(国際統一基準)	(国内基準)	(国内基準)	(国内基準)	(国内基準)
自己資本利益率(%)	—	1.92	—	—	—
株価収益率(倍)	—	45.50	—	/	/
信託報酬	566	553	548	422	78
信託勘定貸出金残高	9,430	7,550	5,601	4,758	3,260
信託勘定有価証券残高	112,172	122,651	13,053	1,670	1,273
信託財産額	178,907	204,619	222,873	11,455	17,293
うち年金信託残高	58,749	61,117	63,592	—	—

- (注) 1. 平成11年3月期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号) 附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号) 附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。
3. 平成14年3月期以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
4. 平成14年3月期以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から該当期の優先株式配当金額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
5. 平成14年3月期から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。
7. 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益(または当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
8. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。平成13年12月12日に株式移転により完全親会社「株式会社大和銀行ホールディングス」を設立したことに伴い、当行株式は平成13年12月5日上場廃止になったため、株価収益率を表示しておりません。
9. 平成13年12月12日に株式移転により完全親会社「株式会社大和銀行ホールディングス」を設立したことに伴い、当行株式は平成13年12月5日上場廃止になったため、株価収益率を表示しておりません。
10. 従業員数は、平成12年3月期から就業人員数を表示しております。
11. 当行は、平成15年3月1日に株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更しました。このため、平成14年3月期までは株式会社大和銀行の計数を記載しており、平成15年3月期については、平成15年2月28日までの株式会社大和銀行、平成15年3月1日以降は株式会社りそな銀行からなる計数を記載しております。

<ご参考>

旧あさひ銀行の主要な経営指標等の推移（連結情報）

■ 最近4連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位: 億円)

	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期
連結経常収益	9,504	11,602	9,437	7,306
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△ 4,120	940	△ 117	△ 7,147
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△ 2,540	314	△ 78	△ 5,922
連結純資産額	13,703	13,881	13,587	7,474
連結総資産額	292,961	287,881	311,876	256,903
1株当たり純資産額(円)	341.02	347.95	337.95	122.42
1株当たり当期純利益(円) (△は1株当たり当期純損失)	△ 106.11	9.39	△ 4.53	△ 209.32
連結自己資本比率 (%)	11.90 (国際統一基準)	11.80 (国際統一基準)	11.14 (国際統一基準)	8.71 (国内基準)
連結自己資本利益率 (%)	—	2.72	—	—
連結株価収益率 (倍)	—	61.19	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	/	△ 1,130	818	6,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	/	2,689	△ 2,650	5,582
財務活動によるキャッシュ・フロー	/	△ 461	△ 1,078	△ 1,205
現金及び現金同等物の期末残高	6,025	7,121	4,212	15,122
従業員数 (人) (外、平均臨時従業員数)	/	14,195 (5,942)	13,948 (6,071)	12,143 (6,388)

- (注)1. 平成11年3月期の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
3. 1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成13年3月期までは、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき国際統一基準で算出しておりましたが、海外銀行業務からの撤退に伴い、国内基準適用行となったため、平成14年3月期より国内基準により算出しております。
6. 連結自己資本利益率及び連結株価収益率については、平成11年3月期、平成13年3月期及び平成14年3月期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

<ご参考>

旧あさひ銀行の主要な経営指標等の推移 (単体情報)

■ 最近4事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位: 億円)

	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期
経常収益	8,988	10,830	8,720	6,645
業務純益	838	1,554	1,667	1,585
経常利益(△は経常損失)	△4,075	880	△131	△6,943
当期純利益(△は当期純損失)	△2,200	315	△98	△5,846
資本金	6,052	6,053	6,053	6,053
発行済株式総数 (千株)	普通株式 2,805,887	普通株式 2,817,354	普通株式 2,825,145	普通株式 2,831,549
	第1回優先株式 6,735	第1回優先株式 3,910	第1回優先株式 1,976	第1回優先株式 386
	第1回第2種優先株式 240,000	第1回第2種優先株式 240,000	第1回第2種優先株式 240,000	第1回第2種優先株式 240,000
	第2回第2種優先株式 80,000	第2回第2種優先株式 80,000	第2回第2種優先株式 80,000	第2回第2種優先株式 80,000
純資産額	13,724	13,904	13,594	7,519
総資産額	286,373	281,026	302,647	250,392
預金残高	199,166	201,462	204,448	189,497
貸出金残高	208,435	205,474	203,273	171,487
有価証券残高	39,508	36,199	42,160	34,035
1株当たり純資産額 (円)	341.77	348.76	338.22	124.01
1株当たり配当額 (円)	普通株式 6.00	普通株式 6.00	普通株式 3.00	普通株式 0.00
	第1回優先株式 10.00	第1回優先株式 10.00	第1回優先株式 10.00	第1回優先株式 0.00
	第1回第2種優先株式 0.04	第1回第2種優先株式 14.38	第1回第2種優先株式 14.38	第1回第2種優先株式 0.00
	第2回第2種優先株式 0.06	第2回第2種優先株式 18.50	第2回第2種優先株式 18.50	第2回第2種優先株式 0.00
	(普通株式 3.50)	(普通株式 3.00)	(普通株式 3.00)	(普通株式 0.00)
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(第1回優先株式 5.00)	(第1回優先株式 5.00)	(第1回優先株式 5.00)	(第1回優先株式 0.00)
	(第1回第2種優先株式 —)	(第1回第2種優先株式 7.19)	(第1回第2種優先株式 7.19)	(第1回第2種優先株式 0.00)
	(第2回第2種優先株式 —)	(第2回第2種優先株式 9.25)	(第2回第2種優先株式 9.25)	(第2回第2種優先株式 0.00)
1株当たり当期純利益 (円) (△は1株当たり当期純損失)	△91.91	9.45	△5.24	△206.64
配当性向 (%)	—	63.55	—	—
従業員数 (人)	12,594	10,448	9,967	8,176
単体自己資本比率 (%)	12.01 (国際統一基準)	11.97 (国際統一基準)	11.41 (国際統一基準)	8.95 (国内基準)

- (注) 1. 平成11年3月期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令 第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令 第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から、「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出してあります。
4. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出してあります。
5. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成11年3月期より単体自己資本比率を算出してあります。なお、平成11年3月期から平成13年3月期までは国際統一基準により算出してはありますが、平成14年3月期から国内基準により算出してあります。
6. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、平成11年3月期、平成13年3月期及び平成14年3月期は、当期純損失が計上されているため、記載していません。
7. 従業員数については、平成11年3月期までは当行から他社への出向者は含め、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を除いておりましたが、平成12年3月期からは当行から他社への出向者は除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含めてあります。
8. 平成14年3月期から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算してあります。

埼玉りそな銀行の主要な経営指標の推移（単体情報）

■ 最近1事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	平成15年3月期
経常収益	12,709
業務純益	5,248
経常利益	3,271
当期利益	2,472
資本金	50,000
発行済株式総数(千株)	3,000
純資産額	154,467
総資産額	9,064,029
預金残高	8,600,948
貸出金残高	4,710,361
有価証券残高	544,828
1株当たり純資産額(円)	51,489.26
1株当たり配当額(円)	560.00
1株当たり当期利益(円)	3,204.86
配当性向(%)	67.95
従業員数(人)	2,992
単体自己資本比率(%)	7.77
営業活動によるキャッシュ・フロー	478,148
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,630
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,000
現金及び現金同等物の期末残高	600,471

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」「1株当たり当期利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、国内基準により算出しております。

近畿大阪銀行の主要な経営指標等の推移(連結情報)

(単位:百万円)

連結会計年度	平成11年3月期		平成12年3月期		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
	旧近畿銀行	旧大阪銀行	旧近畿銀行	旧大阪銀行			
連結経常収益	71,256	56,116	79,408	53,197	105,594	117,450	133,658
連結経常利益(△は連結経常損失)	△ 35,620	△ 40,934	8,982	1,034	△ 24,803	△ 26,967	△ 63,114
連結当期純損失	49,594	23,464	28,907	8,416	27,467	24,817	65,503
連結純資産額	48,726	35,486	35,905	47,071	85,189	110,026	74,861
連結総資産額	2,503,851	1,765,334	2,438,427	1,652,769	4,433,313	4,391,557	4,113,130
1株当たり純資産額(円)	216.00	158.75	128.43	144.10	90.19	52.96	△ 5.26
1株当たり当期純損失(円)	238.40	104.97	113.33	30.07	32.28	26.27	69.35
連結自己資本比率(国内基準)(%)	5.13	5.37	5.23	5.79	6.23	7.27	6.13

- (注)1. 平成11年3月期の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 平成14年3月期以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出してしております。
4. 平成14年3月期以前の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出してしております。
5. 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純損失」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

近畿大阪銀行の主要な経営指標等の推移(単体情報)

(単位:百万円)

決算年月	平成11年3月期		平成12年3月期		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
	旧近畿銀行	旧大阪銀行	旧近畿銀行	旧大阪銀行			
経常収益	71,274	56,023	79,400	53,079	105,544	117,185	132,157
経常利益(△は経常損失)	△ 35,214	△ 40,936	9,035	1,041	△ 24,749	△ 23,672	△ 59,185
当期純損失	49,186	23,464	28,852	8,392	27,385	21,524	60,597
資本金	39,147	29,096	46,653	39,096	81,539	111,539	111,539
発行済株式総数(千株)	225,582	223,539	279,582	326,639	944,504	1,064,504	1,064,504
普通株式	225,582	223,539	279,582	326,639	944,504	944,504	944,504
第1回優先株式	/	/	/	/	/	120,000	120,000
純資産額	49,781	35,453	35,940	47,062	85,309	113,445	83,199
総資産額	2,505,095	1,765,391	2,438,661	1,652,792	4,433,651	4,391,961	4,063,684
預金残高	2,206,963	1,456,659	2,238,315	1,480,089	4,036,244	3,812,273	3,778,701
貸出金残高	1,879,545	1,290,851	1,761,057	1,235,662	3,102,974	3,101,019	3,000,969
有価証券残高	321,329	223,202	481,338	308,748	815,550	851,860	790,925
1株当たり純資産額(円)	220.68	158.60	128.55	144.08	90.32	56.58	3.56
1株当たり配当額(円)							
普通株式	-	-	-	-	-	-	-
第1回優先株式	/	/	/	/	/	-	-
1株当たり当期純損失(円)	236.43	104.96	113.10	29.98	32.18	22.78	64.15
単体自己資本比率(国内基準)(%)	5.23	5.37	5.24	5.79	6.24	7.40	6.73
配当性向(%)	-	-	-	-	-	-	-
従業員数(人)	2,305	1,632	2,018	1,402	3,937	3,639	3,116

- (注)1. 平成11年3月期の財務諸表における税効果会計につきましては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 平成14年3月期以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出してしております。
4. 平成14年3月期以前の1株当たり当期純損失は、当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出してしております。
5. 平成14年3月期から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算してしております。
6. 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純損失」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
8. 平成12年3月期より従業員数は、出向者を除いた就業人員数を記載しております。

奈良銀行の主要な経営指標等の推移 (単体情報)

■最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

決算年月	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
経常収益	5,396	5,224	4,860	4,746	4,368
経常利益 (△は経常損失)	248	70	△2,149	△844	△1,437
当期純利益 (△は当期純損失)	135	28	△1,256	△493	△2,715
資本金	2,101	2,862	3,862	3,862	3,862
発行済株式総数 (千株)	1,610	2,118	3,007	3,007	3,007
純資産額	6,454	7,907	8,554	8,044	5,427
総資産額	176,050	179,041	187,244	184,693	184,395
預金残高	156,078	160,772	168,656	167,681	171,284
貸出金残高	118,471	119,934	125,798	124,236	129,613
有価証券残高	37,145	38,451	40,602	35,311	36,773
1株当たり純資産額 (円)	4,009.02	3,732.08	2,844.16	2,674.61	1,804.61
1株当たり配当額 (円)	50	旧株50 新株14.35	旧株40 新株0.22	20	—
(内)1株当たり中間配当額	(25)	(旧株25円新株—)	(旧株20円新株—)	(20)	(—)
1株当たり当期純利益 (円) (△は1株当たり当期純損失)	84.05	16.17	△591.81	△164.05	△902.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	6.53	8.28	8.43	8.30	5.50
自己資本利益率 (%)	—	0.39	△15.26	△6.73	△40.30
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	59.48	309.36	△6.75	△12.19	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	△637	563	1,464	△2,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	△1,309	△1,814	5,579	△1,653
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	1,429	1,895	△102	—
現金及び現金同等物の期末残高	3,368	2,850	3,495	10,436	6,104
従業員数 (人)	361	337	325	311	293
[外、平均臨時従業員数]		[23]	[32]	[37]	[115]

(注) 1.平成11年3月期の財務諸表における税効果会計につきましては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、この省令により改正された財務諸表等規則の規定を適用しております。

2.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3.1株当たり当期純利益 (又は当期純損失) は期中平均株式数により算出しております。

4.自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を適用しております。

5.当行は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

6.平成11年3月期以降の単体自己資本比率 (国内基準) は、銀行法第26条に基づく早期是正措置の導入に伴い平成10年3月31日から施行された大蔵省告示に基づいて算出したものであります。

7.当社の株式は非上場・非登録のため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は記載しておりません。

8.従業員数は、平成12年3月期から就業人員数を表示しております。

りそな信託銀行の主要な経営指標等の推移(単体情報)

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
経常収益	2,612	34,529
業務純益	1,097	16,253
経常利益	1,055	15,697
当期利益	655	9,705
資本金	10,000	10,000
(発行済株式総数)	(500千株)	(500千株)
純資産額	25,625	34,680
総資産額	32,098	50,970
預金残高	3,094	3,334
貸出金残高	—	—
有価証券残高	11	15,010
配当性向(%)	99.12	97.88
従業員数(人)	452	447
単体自己資本比率(%)	218.13	115.10
信託報酬	2,141	29,588
信託勘定貸出金残高	—	—
信託勘定有価証券残高	1,116,624	2,279,083
信託財産額	22,692,150	23,425,461
うち年金信託残高	6,266,942	5,887,645

(注) 従業員数には、臨時雇員および嘱託を含んでおりません。

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第34条の26

概況及び組織に関する事項

- 経営の組織10～11、54
- 資本金及び発行済株式総数52
- 大株主52
- 取締役及び執行役一覧55

主要な業務に関する事項

- グループの事業の内容54
- 子会社等に関する事項56～58
- 直近営業年度の営業の概況18
- 直近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移23

直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

- 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書 ...24～26
- リスク管理債権残高20～21、38
- 連結自己資本比率43
- セグメント情報33
- 会計監査人の監査（商法の特例に関する法律）24
- 監査法人の監査（証券取引法第193条の2）24
- 連結自己資本比率の算定に関する外部監査43

りそなホールディングス ディスクロージャー誌 2003

本誌は銀行法第52条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 平成15年7月

株式会社りそなホールディングス 広報部

(大阪本社)

〒540-8608 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 電話 (06) 6268-7400

(東京本社)

〒100-8107 東京都千代田区大手町1丁目1番2号 電話 (03) 3287-2131

ホームページアドレス <http://www.resona-hd.co.jp>

この冊子は再生紙を使用しています。



リソナホールディングス